

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年8月24日
【事業年度】	第21期（自 2025年6月1日 至 2026年5月31日）
【会社名】	フィードフォースグループ株式会社
【英訳名】	Feedforce Group Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 加藤 英也
【本店の所在の場所】	東京都港区南青山一丁目2番6号
【電話番号】	03-6732-5488（代表）
【事務連絡者氏名】	グループ執行役員グループ担当 西山 真吾
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南青山一丁目2番6号
【電話番号】	03-6732-5488（代表）
【事務連絡者氏名】	グループ執行役員グループ担当 西山 真吾
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	2022年 5 月	2023年 5 月	2024年 5 月	2025年 5 月	2026年 5 月
売上高 (百万円)	3,005	3,966	4,229	4,373	4,912
経常利益 (百万円)	912	1,020	1,166	1,527	1,956
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	602	112	473	1,002	1,445
包括利益 (百万円)	597	23	471	1,001	1,445
純資産額 (百万円)	3,148	2,890	2,889	3,321	3,784
総資産額 (百万円)	8,019	7,119	7,559	7,653	8,502
1株当たり純資産額 (円)	114.06	108.01	108.37	128.36	153.85
1株当たり当期純利益 (円)	23.20	4.34	18.23	39.69	59.58
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	22.63	4.28	17.95	39.31	59.18
自己資本比率 (%)	37.2	39.0	36.9	42.0	43.3
自己資本利益率 (%)	22.5	3.9	17.0	33.4	41.9
株価収益率 (倍)	17.89	212.67	35.27	12.70	8.17
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	623	175	862	1,405	1,500
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	880	115	74	43	130
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	699	1,047	10	651	902
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	3,636	2,596	3,522	4,233	4,701
従業員数 (人)	218	224	229	194	206
(外、平均臨時雇用者数)	(23)	(29)	(29)	(33)	(24)

(注) 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマー、アルバイト含む)は、()内に平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	2022年 5 月	2023年 5 月	2024年 5 月	2025年 5 月	2026年 5 月
営業収益 (百万円)	956	949	770	771	1,192
経常利益 (百万円)	487	705	475	442	880
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	449	4	590	376	900
資本金 (百万円)	16	30	37	61	41
発行済株式総数 (株)	26,159,200	25,693,258	25,768,658	25,033,858	23,941,658
純資産額 (百万円)	6,240	5,991	5,493	5,300	5,219
総資産額 (百万円)	8,758	7,740	7,737	7,512	7,539
1株当たり純資産額 (円)	235.59	229.48	209.44	207.43	213.77
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	10.00	15.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(5.00)	(5.00)
1株当たり当期純利益又は1株当たり 当期純損失 () (円)	17.30	0.16	22.74	14.92	37.13
潜在株式調整後1株当たり当期純利 益 (円)	16.88	0.16	-	14.78	36.88
自己資本比率 (%)	70.4	76.2	69.8	69.1	67.9
自己資本利益率 (%)	10.5	0.1	-	7.1	17.5
株価収益率 (倍)	23.99	5,768.75	-	33.78	13.11
配当性向 (%)	-	-	-	67.0	40.4
従業員数 (人)	4	4	5	6	7
(外、平均臨時雇用者数) (人)	(0)	(1)	(1)	(1)	(2)
株主総利回り (%)	42.0	93.4	65.1	52.0	51.8
(比較指標: 東証グロース市場250 指数) (%)	(58.4)	(65.0)	(53.8)	(64.8)	(71.2)
最高株価 (円)	1,163	1,010	1,131	754	810
最低株価 (円)	374	301	480	380	482

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第19期については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

2. 第19期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

3. 第19期の株価収益率については、1株当たり当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

4. 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマー、アルバイト含む)は、()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

5. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(グロース市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(マザーズ市場)におけるものであります。

6. 第18期から、通年で持株会社体制に移行したことに伴い、売上高の表示方法を変更し、「売上高」及び「関係会社受取配当金」を「営業収益」に含めて表示しております。なお、この表示方法の変更を反映させるため、第17期の財務諸表の組替えを行っております。

2【沿革】

当社は、塚田耕司（現グループ執行役員会長）が2006年3月に設立し、同年8月より営業を開始しております。当社設立以降の主な沿革は次のとおりです。

年月	概要
2006年3月	東京都千代田区麹町において株式会社フィードフォースを資本金10,000千円で設立。
2006年8月	RSS統合管理ツール「RSS Suite」をリリース。
2007年6月	東京都文京区後樂園に本社移転。
2008年7月	SEO集客ソリューション「Contents Feeder」をリリース。
2012年4月	ソーシャルログインサービス「ソーシャルPLUS」をリリース。
2012年10月	データフィード最適化ソリューション「DF PLUS」をリリース。
2014年11月	データフィード広告運用サービス「Feedmatic」をリリース。
2015年11月	東京都文京区湯島に本社移転。
2016年8月	「ソーシャルPLUS」、LINE連携をスタート。
2016年12月	データフィード統合管理プラットフォーム「dfplus.io」をリリース。
2018年3月	広告出稿自動化ツール「EC Booster」をリリース。
2019年7月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場。
2020年1月	アナグラム株式会社を株式取得により連結子会社化。
2020年9月	アナグラム株式会社を株式交換により完全子会社化。
2020年10月	連結子会社株式会社リワイアを設立。
2021年6月	完全子会社株式会社フィードフォース分割準備会社（現 株式会社フィードフォース）を設立。
2021年6月	完全子会社株式会社ソーシャルPLUSを設立。
2021年9月	フィードフォースグループ株式会社に商号変更し、純粋持株会社化。吸収分割により株式会社フィードフォース及び株式会社ソーシャルPLUSに事業を承継。
2021年10月	シッピーノ株式会社を株式取得により連結子会社化。
2021年11月	ベトナムに連結子会社FEEDFORCE VIETNAM COMPANY LIMITEDを設立。
2021年12月	株式会社フラクタを株式取得により連結子会社化。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しによりマザーズ市場からグロース市場へ移行。
2022年4月	シッピーノ株式会社から新設分割により連結子会社テース株式会社を設立。
2022年12月	テース株式会社を第三者割当増資により連結の範囲から持分法適用の範囲に異動。 シッピーノ株式会社を株式取得により完全子会社化。
2023年6月	株式会社フラクタを株式交換により完全子会社化。
2023年8月	株式会社リワイアを株式の追加取得により完全子会社化。
2023年9月	東京都港区南青山に本社移転。
2025年6月	連結子会社であった株式会社フラクタを株式会社フィードフォースに吸収合併。
2026年4月	株式会社ECPowerを株式取得により連結子会社化。
2026年5月	株式会社ECPowerを株式交換により完全子会社化。

3【事業の内容】

当社グループは、デジタルマーケティング・Eコマースの領域において、運用型広告（注1）代行、データフィード（注2）及びID連携（注3）をはじめとしたテクノロジーを駆使し、「企業の持つ情報を適切な形でユーザーに届ける」ことで、企業の抱える課題の解決や生産性の向上を支援しております。

また、多様なデジタルプラットフォーマーと良好なパートナーシップを構築しております。各プラットフォームへの広告掲載やAPI（注4）の利用にあたっては、掲載内容や必要とされる情報・要件についてそれぞれ独自の制約がありますが、当社グループはテクニカルパートナーとして開発に協力するなど、従来から各プラットフォーマーとのリレーションを構築してきており様々な技術的要件について熟知しているため、円滑な広告出稿やAPIを活用したサービス提供が可能となっております。さらに、各プラットフォームとのリレーションを活かし、企業の一時的な顧客開拓支援に止まらず、その後の継続的な業務を支援する包括的なサービス提供を行っております。



当社グループは、フィードフォースグループ株式会社と連結子会社7社及び関連会社1社で構成されており、当社グループの事業は企業のデジタルマーケティング・Eコマース領域をビジネスの主軸として、事業特性や顧客属性に応じたサービスの提供方法により、プロフェッショナルサービス事業（下記表ではPS事業と略）、SaaS（注5）事業及びDX（注6）事業の3つの事業セグメントで構成されております。

なお、当社は特定上場会社等であります。特定上場会社等に該当することにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

		PS事業	SaaS事業	DX事業
概要		- インターネット運用型広告代理 - データフィード作成代行サービス	- IDでユーザーとつながるLINE CRM・ソーシャルログインサービス - データフィード管理ツール	- Shopifyによるブランディング・EC構築支援サービス - Shopifyアプリ・EC業務支援ツール
各社の事業領域	feedforce	✓	✓	
	ANAGRAMS	✓		
	social plus		✓	
	Rewire			✓
	ECPOWER			✓
	SHIPPInno			✓
	feedforce Vietnam			✓

各事業セグメントにおける提供サービスの内容、特徴は以下のとおりです。

なお、これら事業セグメントは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) プロフェッショナルサービス事業

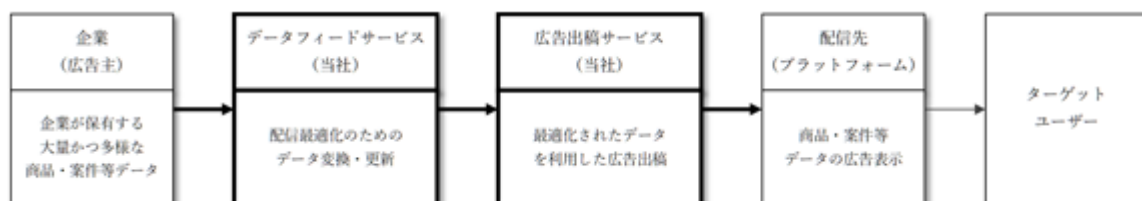
プロフェッショナルサービス事業では、エンタープライズ（注7）を中心に運用型広告代行及びデータフィードマーケティングの支援を行っております。具体的なサービスは以下のとおりです。

Anagrams

「Anagrams」は、当社の連結子会社であるアナグラム㈱におけるインターネットでの検索連動型テキスト広告（リスティング広告）やディスプレイ広告等の運用型広告を専門に取り扱うマーケティング支援サービスです。また、2022年6月に、㈱フィードフォースからデータフィード広告の運用代行事業「Feedmatic」を吸収分割によりアナグラム㈱に移管しております。データフィード広告においては、特に大量の商品・案件データを保有し広告用フォーマットに変換・更新する必要があるEコマース、人材、不動産といった業種において高い成果実績を有しております。

DF PLUS

「DF PLUS」は、データフィード管理のアウトソーシング・サービスです。Criteo、Google（「ショッピング広告」及び「動的リマーケティング広告」）、Facebook / Instagram、Yahoo! JAPAN、Indeed など多数の広告媒体をはじめ、DMP（注8）、価格比較サイト、求人サイトまで多様なインターネット媒体に対応しております。大手広告代理店でも多数採用されているなど豊富な導入実績があり、出稿までに必要な準備作業をスムーズにサポートします。



(2) SaaS事業

SaaS事業では、エンタープライズからSMB（注9）まで幅広い企業に対し、セルフサービスで高度なマーケティングが実施できるツールとして、データフィード管理やソーシャルログインシステム（注10）等をSaaSにより提供しております。具体的なサービスは以下のとおりです。

dfplus.io

「dfplus.io」は、当社の連結子会社である㈱フィードフォースが運営するデータフィード統合管理ツールです。ユーザビリティの高いUI/UX（注11）の実装により、広告担当者は、簡単に柔軟で強力なルール設定が可能となり、企業の保有する商材データをGoogle ショッピング広告やCriteo、Facebookなどのデータフィード広告を含む多様な媒体に最適化することができます。

ソーシャルPLUS

「ソーシャルPLUS」は、当社の連結子会社である㈱ソーシャルPLUSが運営するID連携を活用したソーシャルログイン・LINEメッセージ配信サービスです。LINE、Apple、Yahoo! JAPAN、Facebook、Googleなどのアカウント情報を活用し、自社サイトへの会員登録やログインの簡素化をAPIを活用して実現しています。サイトの会員登録数・購買のコンバージョン率の最大化を支援し、顧客接点の拡大から売上向上まで一気通貫で実現するマーケティング基盤を提供し、導入企業にとっては各プラットフォームのIDを起点にマーケティングを実現する事が可能となります。

また、自社のWebサービスとLINEアカウントを連携させ、日常的にメールを使わないユーザーに対しても個別にLINEメッセージの配信ができるなど、LINE公式アカウント活用による顧客体験向上の施策を実施する事が可能となります。Shopifyを利用しているEC事業者に対しても、Shopifyアプリ「CRM PLUS on LINE」として、顧客管理・ソーシャルログイン・LINEメッセージ配信が簡単にできる機能を提供しております。

(3) DX事業

DX事業では、主にEC事業者を対象としてShopifyによるWebサイト・システム構築支援に加え、Shopifyアプリなどの開発・提供を行っております。具体的なサービスは以下のとおりです。

Rewire

「Rewire」は、当社の連結子会社である㈱リワイアにおける企業のWebサイト・システム構築支援を行うサービスです。主にEC企業を対象として、Shopifyの活用を中心とした企業のDX支援を行っております。また、国内環境に適合したShopifyアプリを提供する企業アライアンスを運営しており、Shopifyアプリの開発・提供に加え、アプリの各種サポートや情報提供を行っております。主なアプリとして、スマレジやSquareなどのPOS（注12）とShopifyを連携し在庫・売上・顧客データを自動で同期する「Omni Hub」、購入時のポイント付与・利用をはじめとしたロイヤリティプログラムをShopifyストアに実装する「どこポイ」等を提供しているほか、その他複数のアプリも展開しております。

Shippinno

「Shippinno」は、当社の連結子会社であるシッピーノ㈱が運営するEC事業者の出荷関連業務を自動化するサービスです。

ECPower

「ECPower」は、当社の連結子会社である㈱ECPowerが運営するShopifyに特化した顧客分析ツールです。

- (注) 1. 運用型広告とは、検索連動型広告やディスプレイ広告において、デジタル・プラットフォームやアドネットワークを通じて入札方式によりリアルタイムで取引される形態の広告。
2. データフィードとは、インターネット上のデータを送受信する仕組みのこと。データの形式や通信方法を決めておくことでデータ間のやり取りをスムーズに行い、更新情報を素早く同期することができる。データフィードを活用する最大のメリットは「簡単に様々な場所に散らばった情報を最新の情報に保てること」である。たとえば、EC事業者が、商品情報を最新のものにしたいと考えたとき、更新した商品のリストにあわせてECサイト、比較サイト、ショッピングモール、ソーシャルメディア、リスティング広告、ディスプレイ広告、アフィリエイトなど、様々な場所に散らばっている古い情報を新しい情報に書き換える必要があるが、データフィードによりこれをすばやく確実に行える。データフィードを活用した広告の代表例としては、Googleにて商品やこれに関連するワードを検索したユーザーに対して商品の画像や価格、ショップ名等を表示する「Google ショッピング広告」、FacebookやInstagram等のタイムラインに表示される「インフィード広告」、CriteoやGoogle等がサイト内の商品閲覧履歴などの行動データに基づき最適な広告を配信する動的なターゲティング広告がある。
3. ID連携とは、様々なWebサイトや企業によって管理されているアカウントIDの認証を経て結び付けること。
4. APIとは、Application Programming Interfaceの省略表記で、アプリケーションの機能やデータ等を他のアプリケーションから呼び出して利用するための接続仕様・仕組みのこと。
5. SaaSとは、Software as a Serviceの省略表記で、従来のパッケージソフトウェアの機能をウェブブラウザなどインターネットを通じて提供するクラウドサービスのこと。
6. DXとは、デジタル・トランスフォーメーションの略。データとデジタル技術を活用して、製品やサービスを市場のニーズに適合させていくとともに、業務プロセスやビジネスモデル、組織、企業文化までも変革していく取組。
7. エンタープライズとは、大規模企業のこと。
8. DMPとは、Data Management Platformの省略表記で、インターネット上に蓄積されたビッグデータなどの情報データを一元管理するためのプラットフォームのこと。
9. SMBとは、Small to Medium Businessの省略表記。
10. ソーシャルログインシステムとは、SNSアカウントを使用してWebサイトにログインできる機能のこと。会員登録やサイトへのログインが容易になる。
11. UI/UXとは、User Interface/User Experienceの省略表記で、UIとはデザイン、フォントや外観などユーザーの視覚に触れるすべての情報のことであり、UXとはユーザーがこれらのUIを実装したサービスを通じて得られる体験のこと。
12. POSとは、Point of Sale（販売時点情報管理）の略で、商品が売れた時点での情報をリアルタイムで記録・集計・分析するシステムのこと。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) アナグラム株式会社 (注)1、6	東京都 渋谷区	10	コンサルティング事業、 広告運用代理事業、マー ケティング支援事業	100.00	役員の兼任あり。 経営指導の実施。
(連結子会社) 株式会社フィードフォー ス(注)1、2、6	東京都 港区	10	データフィード運用アウ トソースサービスの提 供、データフィード管理 ツール「dfplus.io」	100.00	役員の兼任あり。 経営指導の実施。
(連結子会社) 株式会社ソーシャルPLUS (注)1、6	東京都 港区	10	ソーシャルログイン& メッセージ配信ツール 「ソーシャルPLUS」及び LINE活用CRM基盤Shopi fy アプリ「CRM PLUS on LINE」の開発及び提供	100.00	役員の兼任あり。 経営指導の実施。
(連結子会社) 株式会社リワイア (注)1、3	東京都 港区	10	Shopi fyアプリ「Omni Hub」の提供、コマー スのデジタル化支援、ポイ ント機能Shopi fyアプリ 「どこбой」の開発提 供、ECシステム関連アプ リ開発	100.00	役員の兼任あり。 経営指導の実施。
(連結子会社) FEEDFORCE VIETNAM COMPANY LIMITED (注)1	ベトナム 国ホーチ ミン市	51	越境EC支援、ECシステム 関連アプリ等の開発	97.19	-
(連結子会社) シッピーノ株式会社 (注)1	東京都 港区	10	ECの出荷・受注業務自動 化ツール「SHIPPINNO」 の開発及び提供	100.00	役員の兼任あり。 経営指導の実施。
(連結子会社) 株式会社ECPower (注)1、4	東京都 港区	22	ウェブサイトの企画、設 計、開発、運営等	100.00	-
(持分法適用関連会社) テース株式会社	神奈川県 茅ヶ崎市	10	EC特化ノーコードツール 「TePs」の開発及び提供	43.88	役員の兼任あり。 経営指導の実施。

(注)1. 特定子会社に該当します。

2. 2025年6月1日付で連結子会社である株式会社フラクタを消滅会社とする吸収合併をいたしました。

3. 2023年8月25日付で株式会社リワイアの株式を追加取得し、同社を連結完全子会社といたしました。

4. 2026年5月1日付で株式会社ECPowerを完全子会社とする株式交換をいたしました。

5. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

6. アナグラム株式会社、株式会社フィードフォース及び株式会社ソーシャルPLUSについては、売上高の連結売上高に占める割合が10%を超えております。主要な損益情報等は次のとおりです。

(アナグラム株式会社)

主要な損益情報等	(1) 売上高	2,955百万円
	(2) 経常利益	1,414百万円
	(3) 当期純利益	966百万円
	(4) 純資産額	3,088百万円
	(5) 総資産額	5,002百万円

(株式会社フィードフォース)

主要な損益情報等	(1) 売上高	506百万円
	(2) 経常利益	119百万円
	(3) 当期純利益	167百万円
	(4) 純資産額	377百万円
	(5) 総資産額	444百万円

(株式会社ソーシャルPLUS)

主要な損益情報等	(1) 売上高	928百万円
	(2) 経常利益	505百万円
	(3) 当期純利益	335百万円
	(4) 純資産額	723百万円
	(5) 総資産額	1,007百万円

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題などは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「『働く』を豊かにする。～B2B領域でイノベーションを起こし続ける～」をミッションに掲げており、デジタルマーケティング分野に特化し、グローバルな市場で事業展開を進めるGoogleやMetaなど、デジタルプラットフォーマーが提供するインターネット広告媒体やID認証などを活用した広告運用サービスやツールの提供を通じて、顧客ビジネスの業務効率向上を支援しております。

(2) 経営戦略等

当社グループは、2021年9月に純粋持株会社へ移行し、現在は合計7社の事業子会社を有しております。これらの子会社は、インターネットにおける運用型広告代理事業を中心とする「プロフェッショナルサービス事業」、データフィード管理ツール、ソーシャルログインシステム、ユーザーへのメッセージ配信ツールなどを提供する「SaaS事業」、及び主にShopifyをプラットフォームとして、サイト構築やShopifyアプリ・IDソリューションを提供する「DX事業」の3つの事業セグメントに分類されます。当社グループは、各セグメントのサービスを顧客である事業者に対して一体的に提供し、その成長を支援することで、グループシナジーの最大化を図ることを主要な戦略としております。



プロフェッショナルサービス事業においては、大手企業を中心とした先進的な顧客のニーズにテ일러メイドで対応することで、当社グループとしてのノウハウを蓄積しております。これにより得られた知見を、SaaS事業における各サービスの機能に適宜組み込むことで、幅広い顧客に対して高品質なサービスの提供が可能となっております。一方で、データフィード分野においては、プロフェッショナルサービス事業での広告運用にSaaS事業のサービスを利用するなど、両事業セグメントは相互に補完関係を構築しております。

また、DX事業は、2021年5月期に新たな事業セグメントとして設立されて以降、主にEC事業者を対象に、販売促進及び業務効率化の支援に注力してまいりました。現在では、Shopifyを用いたサイト構築の支援に加え、Shopifyアプリなどの開発・提供も行っており、これらの取組は、SaaS事業で提供するサービスとの親和性も高く、相乗効果を生む構造となっております。また、案件規模に応じた支援体制を構築しており、主にエンタープライズ企業に対しては、サイト構築や広告運用を通じたマーケティング支援を提供する一方、潜在的な顧客企業数が多いSMBに対しては、App Unity参画企業との協業や、Shopifyアプリの提供を通じて、幅広いEC支援を展開しております。

この方針の下、2020年10月には㈱リワイアを子会社として設立し、2021年5月には国内環境に適合したShopifyアプリを提供する企業アライアンス「App Unity」を設立いたしました。さらに、同年10月にはECビジネスのバックヤード業務を支援するツールを展開するシッピーノ㈱を連結子会社化（2022年4月にテプス㈱をシッピーノ㈱から新設分割により設立）し、11月には、Shopifyアプリの開発及びオフショア開発拠点として、ベトナム共和国にて「FEEDFORCE VIETNAM COMPANY LIMITED」を設立し、12月にはEC事業者のブランディングからサイト構築を支援する㈱フラクタを連結子会社化、2023年6月には簡易株式交換により完全子会社化いたしました。これらの

取組により、当社グループは積極的かつ集中的な投資を通じて、DX事業の規模拡大を行ってまいりました。さらに、2025年5月期においては、DX事業の中核を担う㈱リワイアへ経営リソースを集約すべく、㈱フラクタのShopify関連事業を同社へ譲渡する事業再構築を実施し、ポストCookie時代や生成AIの進展といったデジタルマーケティングの環境変化に対応すべく、IDソリューションやShopifyアプリなどの新サービスを継続的に開発・提供する体制を強化してまいりました。

2026年5月期においては、連結子会社である㈱フィードフォースの「Omni Hub」事業を同じく連結子会社である㈱リワイアへ継承し、DX事業への集約を進めるとともに、Shopifyに特化した顧客分析ツールを提供する㈱ECPowerを完全子会社化し、EC支援領域における事業基盤を強化しております。

こうした基盤を踏まえ、当社グループでは今後の中期的な成長に向けて、グループ横断での顧客支援体制を強化し、共通のデータ基盤の活用を通じて顧客ニーズを的確に捉えたサービスを提供することで、長期的な信頼関係の構築と継続的な取引拡大を目指してまいります。また、小売業や人材業といった成長領域においては、特化型のソリューション提供を通じて高いシェアの獲得を目指すとともに、AI技術の進展や新たな購買チャネルの拡大に対応したサービス開発を進めてまいります。さらに、パートナーとの連携やM&Aによる事業アセットの拡充、海外市場への展開といった取組を通じて、持続的な成長と企業価値の向上を目指してまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、ROE20%を維持しつつ、売上高4,800百万円、営業利益1,800百万円を2025年5月期中期目標として掲げておりましたが、SaaS事業におけるARR成長の鈍化や、DX事業の収益性が想定を下回ったことなどにより、売上高4,373百万円、営業利益1,592百万円と、売上・利益の両面で未達となりました。一方、株主還元の強化やレバレッジの活用によりROEは33.4%となり、目標を上回る水準を確保いたしました。

2028年5月期に向けては、売上高8,000百万円、営業利益3,000百万円、ROE30%以上を数値目標として掲げ、さらなる成長を目指しております。

また、当社の経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標は、今後の顧客基盤の拡大を前提としているため、当社グループの各サービスにおける利用案件数を主要な指標として評価しております。現時点におけるこれらの指標は以下のとおりであり、各事業セグメントにおける多くのサービスにおいて利用案件数の増加が継続しております。

(サービス利用案件数推移)

	2022年5月	2023年5月	2024年5月	2025年5月	2026年5月
プロフェッショナルサービス事業					
Anagrams	116	156	166	160	165
Feedmatic	49	-	-	-	-
SaaS事業					
ソーシャルPLUS	361	391	440	467	470
dfplus.io	235	302	375	414	395
EC Booster	283	460	419	317	-
DX事業					
Shopifyアプリ	532	144	258	650	791
Shippinno	495	435	417	381	356
FRACTA	53	43	8	-	-

(4) 経営環境

当連結会計年度における当社グループの主要な事業領域である国内インターネット広告市場の2025年の市場規模は、社会の動画広告需要の高まりを背景に堅調に伸長し、前年比10.8%増の4兆円と過去最高を更新しました。総広告費における構成比は50.2%と初めて過半数に達し、広告市場全体の成長をけん引しております（出典：株式会社電通「2025年日本の広告費」）。また、消費者向け電子商取引（BtoC-EC）市場は、経済産業省による2024年の調査「令和6年度デジタル取引環境整備事業（電子商取引に関する市場調査）報告書」によると、国内のBtoC-EC市場の市場規模は前年比で1.3兆円、5.1%増の26.1兆円と引き続き拡大しています。物販系分野のBtoC-EC市場規模については、伸び率はやや鈍化したものの、2024年は前年比3.7%増の15.2兆円となり拡大基調が続いております。また、EC化率（全ての商取引市場規模に対する電子商取引市場規模の割合）も前年比0.4ポイント増の9.8%となるなど、BtoC-EC市場は依然として着実な成長を続けております。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

新規ビジネスの創出と顧客基盤の拡大

当社グループは、創業以来、デジタルマーケティング領域において様々な新規サービスを開発し、新たな収益機会を創造してまいりました。今後も競争優位性を確保し、長期的に成長し続ける組織であるためには、既存サービスの新規機能追加に加え、広告主である企業や広告媒体となるデジタルプラットフォーマー、更にはその先にいるエンドユーザーのニーズの変化を的確に捉え、新たなビジネスやサービスを創出することが極めて重要であると考えております。具体的には、デジタルプラットフォーマーが事業者向けに提供するサービスを中小規模事業者であっても、自社で保有するデータを活用して簡易かつ効果的に利用できるサービスの開発に注力していく方針であります。当社グループでは、デジタルプラットフォーマーをはじめとした様々な分野のパートナーと連携し顧客基盤の強化を図るとともに、デジタルマーケティング分野におけるデジタルトランスフォーメーションを促進する新規ビジネスの創出に努めることで、将来の収益の柱を育てるべく尽力してまいります。

グループ会社とのシナジーの最大化と市場の拡大

2026年5月31日現在、当社グループは、当社及び当社の連結子会社7社（(株)フィードフォース、(株)ソーシャルPLUS、アナグラム(株)、(株)リワイア、シッピーノ(株)、FEEDFORCE VIETNAM COMPANY LIMITED、(株)ECPower）で構成されており、各社が強みを活かしたデジタルマーケティング関連サービス、EC事業者向けShopify構築支援サービスやEC事業者支援のための各種アプリを提供しております。今後は、グループ全体におけるシナジーの最大化を図り、さらなる市場の拡大を目指してまいります。

人材の確保と育成

当社グループが今後更なる事業を拡大していくためには、優秀な人材の確保と育成が必要不可欠であると考えております。特に、幅広い分野に精通した優秀なエンジニアの採用は、他社との獲得競争が激しさを増す昨今の状況に鑑みると、継続的な課題と認識しております。これらの課題に対処するために、当社グループは、知名度の向上、研修制度の強化、待遇及び福利厚生の充実を図り、優秀な人材が長期にわたってやりがいを感じて働ける職場環境の整備を進めるとともに、採用活動の柔軟化により適時な人材の確保と育成に努めてまいります。

認知度の向上

当社グループは、これまで提供サービスの広告宣伝には注力しておらず、機能優位性とデジタルプラットフォームとの連携に拠る営業活動を通じて新しいマーケットの創出に取り組んできました。その結果、現在、幅広い業種、企業に当社グループサービスを導入頂き、継続的な取引による確固たる顧客基盤の構築を実現することができていると考えております。しかしながら、既存サービスの更なる拡大及び競合企業との差別化を図るためには、当社グループ及び当社サービスの認知度を向上させ、新規案件を獲得していくことが重要な課題であると認識しております。当社グループとしましては、費用対効果を慎重に検討の上、広告宣伝による販売促進活動に取組、認知度の向上を図ってまいります。

内部管理体制の強化

当社グループが今後更なる業容拡大、継続的に成長するためには、リスク管理体制の強化と、確固たる内部管理体制構築を通じた業務の標準化及び効率化の徹底が重要であると考えております。当社グループとしましては、更なる内部管理体制の強化によって、より一層のコーポレート・ガバナンス機能の充実を図り、経営の公正性・透明性の確保及び企業価値の最大化に努めてまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループのサステナビリティに関する取組については、取締役会が基本方針の決定及び取組状況の監督に対する責任と権限を有しております。また、代表取締役を委員長とするリスク管理委員会において、サステナビリティに関連するリスク及び機会を含む当社グループの事業運営上のリスクを把握し、対応策を協議しております。重要な事項については、必要に応じて取締役会に報告する体制としております。

(2) 戦略

当社グループは、持続可能な社会に貢献するため、「『働く』を豊かにする。～B2B領域でイノベーションを起こし続ける～」をミッションに掲げ、企業の生産性を向上させるサービス・プロダクトづくりを通じて豊かな働き方を実現するべく事業活動を行っております。

当社グループの持続的な成長には、多様な専門性や経験を有する人材の確保及び育成が重要であると認識しております。このため、各事業子会社が事業特性に応じた人材の採用、育成及び処遇を行うとともに、グループ間の転籍や出向等を通じて、従業員に多様な活躍の機会を提供しております。また、ライフステージの変化や働き方に対する価値観の多様化を踏まえ、リモートワークを含む柔軟な働き方、研修制度並びに待遇及び福利厚生の充実を通じて、従業員が長期にわたり能力を発揮できる職場環境の整備に取り組んでおります。

(3) リスク管理

当社グループでは、「リスク管理規程」に基づき、リスク管理委員会を定期的開催しております。同委員会において、サステナビリティに関連するリスク及び機会を含む事業運営上のリスクを識別及び評価し、対応策を協議するとともに、その結果を必要に応じて取締役会及びグループ内の関係者に報告しております。重要なリスクが顕在化した場合には、代表取締役を統括責任者とする緊急事態対応体制を構築し、影響の抑制及び早期の回復に努めることとしております。

(4) 指標及び目標

当社グループのうち主要な連結子会社であるアナグラム株式会社では、社内環境整備に関する指標のデータを管理し、具体的な取組を行っております。一方、連結グループに属する全ての会社において同一の指標によるデータ管理を行っていないため、連結グループ全体の指標及び目標を記載することは困難であります。このため、「(2) 戦略」に記載した社内環境整備に関する方針について、アナグラム株式会社における指標、目標及び実績を記載しております。

指標	目標	実績（当連結会計年度）
年次有給休暇取得率	70%以上	66.7%
従業員全体の残業時間	月平均20時間以内	1か月あたり16時間55分

年次有給休暇取得率については目標を下回ったため、取得状況を継続的に把握し、計画的な取得を促進してまいります。残業時間については目標を達成しており、引き続き業務の効率化や適切な業務配分を通じて、働きやすい職場環境の維持に取り組んでまいります。

3【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) インターネット広告及び電子商取引市場について

当社グループは、デジタルマーケティング関連サービス並びに電子商取引事業者向けのサービス及びプロダクトを提供しております。国内のインターネット広告市場及び電子商取引市場は拡大を続けておりますが、広告市場は景気動向や企業の業況感の影響を受けやすく、電子商取引市場も個人消費、物価、物流費その他の経済環境の影響を受けます。

このため、顧客業種の分散、顧客基盤の拡大及び複数セグメントにわたるサービス提供を進めておりますが、景気後退、顧客企業の広告予算の削減、広告媒体別の予算配分の変更又は電子商取引市場の成長鈍化が生じた場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 技術革新及び生成AIの普及について

当社グループが事業を展開するデジタルマーケティング及び電子商取引の領域では、技術革新及び顧客ニーズの変化が速く、生成AI及びAIエージェントの普及により、商品及びサービスの検索、比較、推薦並びに広告運用の方法が変化しております。

このため、広告運用、商品データ、ID連携、顧客管理及びEC支援に関する知見を活用し、AI時代に対応したサービス開発及び業務の生産性向上に取り組んでおりますが、新技術への対応が遅れた場合、既存サービス又は技術が陳腐化した場合、AIを活用した競合サービスが急速に普及した場合、又はAIの利用に伴い情報管理、知的財産権、出力の正確性等の問題が生じた場合、開発費用の増加、顧客の解約又は競争力の低下により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法的規制及びデータの取扱いについて

当社グループの事業は、個人情報、通信、広告表示、消費者保護、知的財産権その他の法令、ガイドライン及び自主規制の適用を受けます。また、購買・閲覧履歴、属性情報その他のデータを広告、顧客管理及びサービス改善に利用することに対する社会的要請や規制は、国内外で変化しております。

このため、関係法令等の動向を把握し、必要に応じてサービス仕様、契約及び業務手続を見直しておりますが、法令等の制定若しくは改正、行政解釈の変更、プラットフォームによる自主規制の強化又は当社グループにおける法令等への対応不備が生じた場合、サービス内容の変更、追加費用、損害賠償、行政処分又は社会的信用の低下により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 競合について

当社グループの各事業領域には、広告代理事業者、SaaS事業者、EC構築支援事業者、Shopifyアプリ事業者その他の競合事業者が国内外に存在しております。さらに、新規参入、既存事業者によるサービス領域の拡張及び生成AIを活用した新たなサービスの登場により、競争環境が変化する可能性があります。

このため、各社が有する専門性の向上及びグループ内の連携を通じて差別化を図っておりますが、価格競争の激化、競合サービスの機能向上又は当社グループの開発及び営業活動の遅れにより、競争上の優位性を維持できなくなった場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 特定のプラットフォーム及び外部サービスへの依存について

当社グループは、Google、Facebook、Yahoo! JAPAN等の広告媒体のほか、LINE、Shopify、POSサービス、クラウドサービスその他の外部プラットフォーム及びAPIを利用し、又はこれらと連携してサービスを提供しております。

このため、連携先の拡大及び複数サービスの展開により依存リスクの低減に取り組んでおりますが、プラットフォームによる利用条件、審査基準、料金、API仕様若しくはパートナー制度の変更、サービスの停止又は当社グループとの取引関係の変更が生じた場合、広告配信量の減少、機能の制限、開発費用の増加又はサービス提供の停止により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 特定顧客への依存について

当社グループは、SaaS事業及びDX事業において中小規模の事業者に対しても導入が進んでおり、顧客基盤の偏在は見られません。

しかしながら、広告運用サービスを提供するプロフェッショナルサービス事業においては、個別案件の規模が大きくなる場合があり、多額の広告予算を伴う案件の終了や主要顧客の広告費の急減又は解約が発生し、これに代わる案件を適時に獲得できない場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 情報セキュリティ及びシステムの安定性について

当社グループは、顧客企業及びサービス利用者に関する情報を取り扱い、インターネット及びクラウド環境を利用してサービスを提供しております。

このため、アクセス権限の管理、ログの保存、脆弱性の検査、システム及びネットワークの監視、データのバックアップ並びに役職員への教育等を実施し、情報セキュリティの確保及びシステムの安定稼働に努めておりますが、サイバー攻撃、不正アクセス、アカウントの不正利用、人的過失、ソフトウェアの不具合、アクセスの急増、外部クラウドサービスの障害又は自然災害等により、情報の漏えい、改ざん若しくは消失又はサービスの停止が発生した場合、復旧費用、損害賠償、顧客の解約又は社会的信用の低下により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) グループ会社及び海外拠点の管理について

2026年5月31日現在、当社グループは当社及び連結子会社7社で構成され、国内外で事業を展開しております。当社は、各子会社の自律的な運営を尊重しつつ、取締役会への定期報告、関係会社管理、内部監査等を通じてグループ管理体制の整備に取り組んでおります。

しかしながら、グループ会社の増加又は事業領域の拡大に管理体制が追いつかない場合、子会社における法令若しくは社内規程への違反、業務上の不備又は不正が発生する可能性があります。また、海外子会社については、現地の法令、税制、商慣行、為替変動、政治・経済情勢等の影響を受ける可能性があり、これらにより当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 知的財産権及び訴訟等について

当社グループは、社名、サービス名、ソフトウェアその他の知的財産権の保全に取り組むとともに、第三者の権利を侵害しないよう、必要に応じて専門家と連携して確認を行っております。また、顧客その他の取引先との契約では、責任範囲を明確にすること等により紛争リスクの低減に努めております。

しかしながら、当社グループの知的財産権が第三者に侵害された場合、当社グループが第三者の権利を侵害したと主張された場合又は取引先等との間で契約上その他の紛争が生じた場合、差止請求、損害賠償、訴訟費用又は社会的信用の低下により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 新規事業、事業再編及びM&Aについて

当社グループは、持続的な成長に向けて、新規サービスの開発、既存サービスの拡張、事業再編、業務提携、出資及びM&Aを実施する方針です。当連結会計年度には、株式会社フラクタの吸収合併、Omni Hub事業の株式会社リワイアへの移管、EC Boosterの終了及び株式会社ECPowerの完全子会社化を実施しており、投資判断時の審査、投資後のモニタリング及びグループ内の連携を通じて、投資回収及びシナジーの実現に取り組んでおります。

しかしながら、新規事業が計画どおりに成長しない場合、事業再編により顧客若しくは人材が流出した場合、M&A後の統合が円滑に進まない場合又は想定したシナジーが得られない場合、投資資金を回収できず、追加費用又は損失が発生し、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) のれん及び顧客関連資産の減損について

当社グループは、2026年5月31日現在、連結貸借対照表にのれん245百万円及び顧客関連資産392百万円を計上しております。これらの資産については、事業計画と実績の比較その他の方法により、回収可能性を継続的に検討しております。

しかしながら、買収先の業績が事業計画を下回った場合、市場環境が著しく悪化した場合又は期待したシナジーが得られない場合、減損損失を計上する可能性があり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度における当社グループの主要な事業領域である国内インターネット広告市場の2025年の市場規模は、社会の動画広告需要の高まりを背景に堅調に伸長し、前年比10.8%増の4兆円と過去最高を更新しました。総広告費における構成比は50.2%と初めて過半数に達し、広告市場全体の成長をけん引しております（出典：株式会社電通「2025年日本の広告費」）。

このような経済状況のもと、当社グループでは、グループ経営の機動性・柔軟性を高め事業拡大を実現する体制を構築するため持株会社体制へ移行いたしました。2023年5月期においては、連結子会社である株式会社フィードフォースのFeedmatic事業を同じく連結子会社であるアナグラム株式会社へ承継させる会社分割を行ったほか、IPOを含めた経営戦略の検討を開始したテプス株式会社を連結子会社から持分法適用関連会社へ異動いたしました。また、グループの経営資源を最大限に活用することを目的として、連結子会社であるシッピーノ株式会社の完全子会社化も行っております。2024年5月期においては、連結子会社である株式会社フラクタを完全子会社化する組織再編を行っております。前連結会計年度においては、連結子会社である株式会社フラクタのShopify関連事業を同じく連結子会社である株式会社リワイアへ事業譲渡する事業再構築を実施いたしました。DX事業の中核を担う株式会社リワイアに経営リソースを集約することで、Shopifyアプリ・IDソリューションなどの新サービスをリリースしてまいりました。

当連結会計年度においては、連結子会社である株式会社フィードフォースの「Omni Hub」事業を、同じく連結子会社である株式会社リワイアへ承継しDX事業へ集約するとともに、Shopifyに特化した顧客分析ツールを提供する株式会社ECPowerを完全子会社化し、EC支援領域における事業基盤の強化を図りました。

この結果、当連結会計年度の連結業績は下表の通りとなりました。

< 連結業績 >

（単位：百万円）

	2025年5月期 （累計）	2026年5月期 （累計）	増減額	増減率（％）
売上高	4,373	4,912	538	12.3
EBITDA	1,789	2,188	399	22.3
営業利益	1,592	1,981	389	24.4
経常利益	1,527	1,956	429	28.1
親会社株主に帰属する当期純利益	1,002	1,445	442	44.2

EBITDA = 営業利益 + 減価償却費 + のれん償却額（販売費及び一般管理費）

そのなかで、当社グループは「『働く』を豊かにする。～B2B領域でイノベーションを起こし続ける～」をミッションに掲げ、「プロフェッショナルサービス事業」、「SaaS事業」、「DX事業」の3セグメントにおいて事業を展開しております。

セグメント別の経営成績は、次の通りであります。

< セグメント区分について >

セグメント名	所属サービス、所属カンパニー	詳細
プロフェッショナルサービス事業	「Anagrams」アナグラム(株) 「DF PLUS」(株)フィードフォース	デジタルマーケティングサービス （広告マーケティング支援、インターネット広告運用代行、データフィード構築運用）
SaaS事業	「ソーシャルPLUS」(株)ソーシャルPLUS 「CRM PLUS on LINE」(株)ソーシャルPLUS 「dfplus.io」(株)フィードフォース	サブスクリプション型ツール提供サービス （ソーシャルログイン・メッセージ配信ツール、データフィード管理ツール）
DX事業	「Omni Hub」(株)リワイア 「どこбой」(株)リワイア 「App Unity Xross ID&IDP」(株)リワイア 「Shippinno」シッピーノ(株)	EC事業支援サービス （Shopifyアプリ開発、EC構築支援サービス、IDソリューション、ECの出荷・受注業務自動化ツール）

<セグメント別業績>

(単位:百万円)

		2025年5月期 (累計)	2026年5月期 (累計)	増減額	増減率(%)
プロフェッショナル サービス事業	売上高	2,637	2,999	361	13.7
	営業損益	1,122	1,278	155	13.8
SaaS事業	売上高	1,259	1,365	105	8.4
	営業損益	483	559	75	15.6
DX事業	売上高	476	546	70	14.9
	営業損益	14	144	158	-
合計	売上高	4,373	4,912	538	12.3
	営業損益	1,592	1,981	389	24.4

<プロフェッショナルサービス事業>

プロフェッショナルサービス事業では、エンタープライズを中心とした企業に対し、運用型広告代行及びデータフィードマーケティング等のデジタルマーケティング支援を行っております。

当連結会計年度においては、人材採用活動及び広告運用体制の強化を継続的に推進し、顧客への提供価値の向上に努めました。その結果、既存顧客の売上拡大及び新規顧客の獲得が進み、前連結会計年度と比較し、増収増益となりました。

<SaaS事業>

SaaS事業では、エンタープライズからSMBまで幅広い企業に対し、セルフサービスで高度なマーケティングが実施できるツールとして、データフィード管理やソーシャルログインシステム等をSaaSにより提供しております。

Shopifyアプリ「CRM PLUS on LINE」を中心としたサービス需要が引き続き堅調に推移し、既存顧客からの受注拡大及び新規顧客の獲得が進んだ結果、前連結会計年度と比較し、増収増益となりました。なお、市場環境の変化を総合的に判断した結果「EC Booster」につきましては当連結会計年度中にサービスを終了しております。

<DX事業>

DX事業では、主にEC事業者を対象としてShopifyによるサイト構築含むブランディング支援に加え、Shopifyアプリなどの開発・提供を行っております。

当連結会計年度においては、「Omni Hub」「どこボイ」をはじめとしたShopifyアプリや、IDソリューション(「App Unity Xross ID」及び「App Unity IDP」)、並びにEC構築支援サービスにおける顧客獲得が引き続き順調に推移しました。前連結会計年度において不採算事業の縮小を行った影響が継続しているものの、採算性の向上が進んだ結果、前連結会計年度と比較して増収となり、営業利益は黒字転換となりました。

財政状態の状況

当連結会計年度末における総資産は、8,502百万円となり、前連結会計年度末に比べ849百万円増加いたしました。

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産は、7,287百万円となり、前連結会計年度末に比べ862百万円増加いたしました。これは主に現金及び預金が468百万円、売掛金が348百万円増加したことによるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産は、1,214百万円となり、前連結会計年度末に比べ14百万円減少いたしました。これは主に繰延税金資産が57百万円、及びのれんが29百万円増加した一方、顧客関連資産が109百万円減少したことによるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債は、3,628百万円となり、前連結会計年度末に比べ434百万円増加いたしました。これは主に買掛金が288百万円、及び短期借入金が100百万円増加したことによるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債は、1,088百万円となり、前連結会計年度末に比べ48百万円減少いたしました。これは繰延税金負債が48百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は、3,784百万円となり、前連結会計年度末に比べ463百万円増加いたしました。これは主に資本剰余金が574百万円減少した一方、利益剰余金が1,064百万円増加したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、4,701百万円（前連結会計年度比468百万円増）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、1,500百万円の収入（前連結会計年度は1,405百万円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益の計上1,984百万円、仕入債務の増加額287百万円があった一方、売上債権の増加額346百万円、法人税等の支払額641百万円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、130百万円の支出（前連結会計年度は43百万円の支出）となりました。これは連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出69百万円、有形固定資産の取得による支出40百万円、投資有価証券の取得による支出20百万円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、902百万円の支出（前連結会計年度は651百万円の支出）となりました。これは主に、短期借入金の純増額100百万円があった一方、自己株式の取得による支出800百万円、配当金の支払額245百万円があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a．生産実績

当社グループは生産を行っておりませんので、該当事項はありません。

b．受注実績

当社グループは受注生産を行っておりませんので、該当事項はありません。

c．販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごと及びサービスごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)	前年同期比(%)
プロフェッショナルサービス事業		
Anagrams(百万円)	2,955	114.8
その他(百万円)	44	70.0
計(百万円)	2,999	113.7
SaaS事業		
ソーシャルPLUS(百万円)	928	116.0
dfplus.io(百万円)	426	103.9
EC Booster(百万円)	10	21.6
計(百万円)	1,365	108.4
DX事業		
Rewire(百万円)	428	138.3
Shippinno(百万円)	100	92.6
その他(百万円)	17	30.9
計(百万円)	546	114.9
合計(百万円)	4,912	112.3

（注）1．セグメント間の取引については相殺消去しております。

2．主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、当該割合が100分の10以上の相手先が存在しないため、記載を省略しております。

3．当期のDX事業における販売実績は、Omni Hub事業が2025年6月1日付でRewireへ吸収分割されたことに伴い、Omni Hub事業をRewireに含めて表示しております。なお、前年同期比については、変更後の区分に基づき算出しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(経営成績)

当連結会計年度の経営成績の分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載のとおりであります。

各事業セグメントにおける個別サービスの成長を評価する客観的な指標として、「当社サービスの利用案件数」を把握しており、当該指標の推移は、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載のとおりです。

なお、各セグメント及び各サービスにおける売上高及び損益の推移は、以下のとおりです。プロフェッショナル事業においては、堅調な需要を背景に、長期的な増収増益傾向が継続しております。一方、SaaS事業は売上成長に鈍化傾向が見られるものの、当社の成長領域であるDX事業、特にShopify関連事業は大幅な成長を遂げております。

(年度推移)

	第17期連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	第18期連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)	第19期連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)	第20期連結会計年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)	第21期連結会計年度 (自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)
プロフェッショナルサービス事業					
Anagrams 売上高(百万円)	1,504	2,072	2,369	2,574	2,955
Feedmatic 売上高(百万円)	328	-	-	-	-
その他 売上高(百万円)	176	105	86	63	44
計(百万円)	2,010	2,177	2,455	2,637	2,999
セグメント損益(百万円)	878	1,008	1,056	1,122	1,278
SaaS事業					
ソーシャルPLUS 売上高(百万円)	451	555	691	800	928
dfplus.io 売上高(百万円)	226	304	375	410	426
EC Booster 売上高(百万円)	55	51	55	49	10
計(百万円)	733	910	1,122	1,259	1,365
セグメント損益(百万円)	300	367	472	483	559
DX事業					
Rewire 売上高(百万円)	25	101	149	309	428
Shippinno 売上高(百万円)	92	124	115	108	100
その他 売上高(百万円)	143	652	385	57	17
計(百万円)	261	878	650	476	546
セグメント損益(百万円)	249	347	291	14	144
全社					
売上高(百万円)	3,005	3,966	4,229	4,373	4,912
営業損益(百万円)	930	1,029	1,237	1,592	1,981

(注1) セグメント間取引については、相殺消去しております。

(注2) DX事業の各期の販売実績は、Omni Hub事業が2025年6月1日付でRewireへ吸収分割されたことに伴い、Omni Hub事業をRewireに含めて表示しております。

(財政状態)

当連結会計年度の財政状態の分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況並びに資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度の現金及び現金同等物の残高並びにキャッシュ・フローの分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループにおける資本の財源及び資金の流動性については、運転資金の確保は自己資金及び金融機関からの借入によることを基本としており、将来の収益拡大が見込める開発投資や新規事業投資のために必要な資金の確保は自己資金を基本としております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

5【重要な契約等】

当社は、財務上の特約が付された金銭消費貸借契約を締結しております。当該契約の内容については、「第5 「経理の状況」 1 「連結財務諸表等」(1) 「連結財務諸表」 「注記事項」(追加情報)(財務制限条項)」に記載のとおりであります。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は40百万円で、その主なものはパーソナルコンピューターなどオフィス内の器具備品の購入によるものであります。

なお、これらの資産は、全社共用資産としているため、セグメントごとの記載はしてありません。

また、当連結会計年度における重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社は国内において本社1ヶ所を拠点として活動しており、主要な設備は以下のとおりです。

2026年5月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
			建物（純額） （百万円）	その他（純額） （百万円）	合計 （百万円）	
本社 (東京都港区)	全社（共通）	本社設備	21	6	27	7（2）

（注）1．帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品であります。

2．現在休止中の主要な設備はありません。

3．従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、平均臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、（ ）内に外数で記載しております。

(2) 国内子会社

2026年5月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
				建物（純額） （百万円）	その他（純額） （百万円）	合計 （百万円）	
アナグラム㈱	本社 (東京都渋谷区)	プロフェッショナルサービス事業	本社設備	20	23	43	116（17）

（注）1．帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品であります。

2．現在休止中の主要な設備はありません。

3．従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、平均臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、（ ）内に外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設、除却等の決定はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	78,400,000
計	78,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年5月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年8月24日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	23,941,658	23,943,258	東京証券取引所 (グロース)	単元株式数100株
計	23,941,658	23,943,258	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2026年8月6日に行使された第4回新株予約権4個に係る1,600株を含めております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の(ストック・オプション等関係)に記載しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2021年6月1日～ 2021年8月31日 (注) 1	36,800	25,947,200	1	466	1	4,955
2021年9月1日 (注) 2	-	25,947,200	456	10	-	4,955
2021年9月2日～ 2022年8月31日 (注) 1	212,000	26,159,200	6	16	6	4,961
2022年9月1日 (注) 3	-	26,159,200	-	16	4,936	25
2022年9月1日～ 2023年2月27日 (注) 1	45,600	26,204,800	1	17	1	26
2023年2月28日 (注) 4	621,142	25,583,658	-	17	-	26
2023年3月1日～ 2023年6月29日 (注) 1	109,600	25,693,258	12	30	12	39
2023年6月30日 (注) 5	530,400	26,223,658	-	30	561	600
2023年7月1日～ 2023年8月30日 (注) 1	89,600	26,313,258	3	34	3	604
2023年8月31日 (注) 4	185,800	26,127,458	-	34	-	604
2023年9月1日～ 2024年1月30日 (注) 1	27,200	26,154,658	1	36	1	606
2024年1月31日 (注) 4	390,000	25,764,658	-	36	-	606
2024年2月1日～ 2024年5月31日 (注) 1	4,000	25,768,658	1	37	1	607
2024年6月3日 (注) 1	1,600	25,770,258	0	38	0	608
2024年7月31日 (注) 4	436,000	25,334,258	-	38	-	608
2024年8月1日～ 2025年1月30日 (注) 1	73,900	25,408,158	15	54	15	624
2025年1月31日 (注) 4	424,000	24,984,158	-	54	-	624
2025年2月1日～ 2025年5月31日 (注) 1	49,700	25,033,858	7	61	7	631
2025年7月31日 (注) 4	724,700	24,309,158	-	61	-	631
2025年8月1日 (注) 1	33,000	24,342,158	4	65	4	635
2025年10月1日 (注) 6	-	24,342,158	51	14	-	635

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2025年11月1日～ 2025年11月4日 (注)1	112,500	24,454,658	4	18	4	640
2026年1月30日 (注)4	615,400	23,839,258	-	18	-	640
2026年2月2日～ 2026年5月1日 (注)1	83,000	23,922,258	22	41	22	662
2026年5月1日 (注)7	19,400	23,941,658	-	41	9	672

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 資本金の減少は、2021年8月25日開催の定時株主総会決議に基づく資本金の額の減少によるものであります。

3. 資本準備金の減少は、2022年8月26日開催の定時株主総会決議に基づく資本準備金の額の減少によるものであります。

4. 自己株式の消却によるものであります。

5. 2023年6月30日に、株式会社フラクタを100%子会社にするための株式交換により、530,400株新株を発行しております。

6. 資本金の減少は、2025年8月22日開催の第20期定時株主総会決議に基づく資本金の額の減少によるものであります。

7. 2026年5月1日に、当社を株式交換完全親会社、株式会社ECPowerを株式交換完全子会社とする株式交換により、19,400株を発行しております。

8. 2026年8月6日における新株予約権の行使により、発行済株式総数が1,600株、資本金及び資本準備金それぞれ504,422円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2026年5月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	4	22	24	29	11	3,475	3,565	-
所有株式数（単元）	-	19,501	4,434	98,055	7,587	51	109,715	239,343	7,358
所有株式数の割合（％）	-	8.1	1.9	41.0	3.2	0.0	45.8	100.0	-

(6) 【大株主の状況】

2026年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
合同会社理力	東京都港区浜松町二丁目2番15号	8,700,000	36.33
塚田 耕司	東京都港区	4,802,800	20.06
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,187,000	4.95
株式会社マイナビ	東京都千代田区一ツ橋一丁目1番1号	870,400	3.63
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂1丁目8番1号	716,900	2.99
阿部 圭司	東京都港区	371,200	1.55
西山 真吾	東京都中央区	300,100	1.25
CACEIS BANK / QUINTET LUXEMBOURG SUB AC / UCITS CUSTOMERS ACCOUNT （常任代理人 香港上海銀行東京支店）	89-91 RUE GABRIEL PERI 92120 MONTRouGE, FRANCE（東京都中央区日本橋三丁目11番1号）	298,600	1.24
岡田 吉弘	石川県金沢市	280,000	1.16
喜多 宏介	神奈川県横浜市青葉区	250,800	1.04
計	-	17,777,800	74.20

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

株式会社日本カストディ銀行（信託口）	1,187,000株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	716,900株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年 5 月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 23,934,300	239,343	-
単元未満株式	普通株式 7,358	-	-
発行済株式総数	23,941,658	-	-
総株主の議決権	-	239,343	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年6月26日及び2025年12月25日)での決議状況(取得日2025年7月1日及び2026年1月6日)	1,340,100	800,044,400
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,340,100	800,044,400
残存決議株式の総数及び価格の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	1,340,100	800,044,400	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	-	-	-	-

(注) 2025年7月31日付で、2025年6月26日開催の取締役会決議により当社が取得した自己株式724,700株を消却しております。また、2026年1月30日付で、2025年12月25日開催の取締役会決議により当社が取得した自己株式615,400株を消却しております。

3【配当政策】

当社グループは、株主への利益還元を経営の重要課題と位置付けており、D0E（純資産配当率）年間5%を目安として、安定的かつ継続的な配当を実施することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本としております。配当の決定機関は、中間配当、期末配当ともに取締役会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記方針に基づき、1株当たり15円（うち中間配当金5円、期末配当金10円）としております。

内部留保資金につきましては、財務基盤の安定性を確保しつつ、人材採用、プロダクト開発及びM&A等の成長投資に活用し、中長期的な企業価値の向上を図ってまいります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）
2025年12月25日 取締役会決議	122	5.00
2026年6月25日 取締役会決議	239	10.00

当社の監査等委員会は、取締役 島田憲和、取締役 浦勝則、取締役 佐藤康夫の3名により構成されており、全監査等委員が社外取締役であります。原則として、毎月定期的に監査等委員会を開催し、監査内容の共有を図っております。各監査等委員は、監査等委員会にて策定された監査計画に基づき、それぞれが有する専門領域において、経営に関する重要事項の決定及び業務執行の監督状況を監査しております。また、社内の重要な会議への出席、業務執行取締役からの報告及び各部門へのヒアリング等を通じて業務執行全般にわたり監視できる体制としており、内部監査担当及び会計監査人との連携を密にして、監査の実効性及び効率性の向上を図っております。

b. 当該体制を採用する理由

当社は、経営に関する意思決定の透明性及び業務執行の適正性を確保することを目的として、当該体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

当社は、経営の透明性及び業務執行の適正性を確保するための体制として、「内部統制システム整備の基本方針」を定めており、その基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。その概要は以下のとおりであります。

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社グループは、法令、定款及び社会規範等の遵守を目的として「コンプライアンス規程」を定めるとともに、業務上必要な法令等についてはコンプライアンスリスクとして定期的に開催されるリスク管理委員会を通して取締役及び使用人へ必要な啓蒙、教育活動を推進しております。
- ・外部の顧問弁護士等を通報窓口とする内部通報制度を制定し、不正行為等の防止及び早期発見を図っております。
- ・監査等委員会は法令が定める権限を行使し取締役の職務の執行を監査しております。
- ・内部監査担当者は、「内部監査規程」に基づき、業務運営及び財産管理の実態を調査し、取締役及び使用人の職務の執行が法令、定款並びに当社規程に適合していることを確認の上、代表取締役に報告しております。
- ・反社会的勢力に対しては、「反社会的勢力対策規程」及び各種マニュアルを制定し、いかなる場合においても金銭その他の経済的利益を提供しないことを社内に周知徹底しております。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役は、「文書保管管理規程」に従い、取締役の職務の執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存しております。取締役は、必要に応じてこれらを閲覧できるものとしております。
- ・またデータ化された機密情報については、当社「情報セキュリティ規程」に従い適切なアクセス制限やパスワード管理、並びにバックアップ体制を敷くことで機密性の確保と逸失の防止に努めております。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社グループは、コーポレートリスクの適切な把握並びに啓蒙を目的として「リスク管理規程」を制定し、当該規程に基づいて代表取締役を委員長とするリスク管理委員会を組織しております。
- ・リスク管理委員会は定期的に開催し、当社業務推進上のリスクの把握並びにリスクへの対策を協議し、その結果を必要に応じて社内通知しております。
- ・なおリスクが顕在化した場合は、代表取締役を統括責任者とした緊急事態対応体制を敷き、早期の回復に努めております。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社は毎月1回の定時取締役会を開催し、法定事項の決議、経営に関する重要事項の決定及び業務執行の監督等を機動的に行うことで効率的な職務執行に努めております。加えて、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。
- ・当社グループは、「職務権限規程」及び「業務分掌規程」に基づき担当取締役並びに各部門長への権限の委譲を行うことで、迅速かつ効率的な意思決定を確保しております。

(e) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・子会社に関する重要事項については、当社取締役会において審議、決定しております。なお、当社の監査等委員以外の取締役、執行役員もしくは使用人が子会社の取締役もしくは監査役に就くことにより、当社が子会社の業務の適正を監視し、子会社の業務及び取締役の職務の執行の状況を定期的に当社の取締役会に報告できる体制としております。
- ・子会社の法務、人事及び経理業務等については、当社の担当部署が支援を行うとともに、「関係会社管理規程」に基づき子会社の業務を管理し、当社グループ全体の業務の整合性と子会社の役職員の効率的な職務執行を確保しております。
- ・子会社に対して、当社内部監査担当が実地監査を含めた内部監査を実施し、当社取締役会及び監査等委員会へ結果報告を行っております。

- (f) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役(監査等委員であるものを除く。)からの独立性に関する事項、及び当該使用人への指示の実行性確保に関する事項
- ・ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査等委員会と協議の上、必要に応じて監査等委員会の職務を補助する使用人を配置するものとしております。
 - ・ 当該補助使用人は、監査等委員会の職務を補助するに際しては、監査等委員会の指揮命令下で業務を行い、取締役(監査等委員であるものを除く。)及び使用人からの指揮命令を受けないこととしております。
 - ・ 当該補助使用人の任命、人事異動、考課及び懲戒処分については監査等委員会の同意を得るものとしております。
- (g) 取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制及び当該報告者が報告を理由に不利な扱いを受けないための体制
- ・ 取締役(監査等委員であるものを除く。)及び使用人は、会社に対し著しい損害を及ぼす恐れのある事実が発生する可能性が生じた場合もしくは発生した場合、または、法令・定款に違反する重大な事実が発生する可能性が生じた場合は、その事実を監査等委員会に遅滞なく報告しております。
 - ・ 代表取締役その他取締役(監査等委員であるものを除く。)は、定期・不定期を問わず、当社にコンプライアンス及びリスク管理への取組状況その他経営上の課題についての情報交換を行い、監査等委員会との意思疎通を図るものとしております。
 - ・ 監査等委員会は、監査業務の一環として取締役会議事録並びに稟議書等の重要文書を閲覧し、必要に応じて取締役及び使用人に説明を求めることができます。
 - ・ 監査等委員会に報告を行った取締役(監査等委員であるものを除く。)及び使用人について、当社は当該報告を行ったことの事実を理由として不利益な取り扱いを行ってはならないとしております。
- (h) 監査等委員の職務の執行(監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。)について生じる費用の前払又は支出した費用等の償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・ 監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、当社がその費用等が監査等委員の職務の執行に必要なでないことを証明できる場合を除き、これに応じております。
- (i) その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査等委員は、定期的に代表取締役と意見交換を行っております。また、監査等委員会監査基準に基づき、取締役会及び重要な会議への出席、関係資料の閲覧等を行うと共に、必要に応じて当社の取締役及び重要な使用人からヒアリングを行っております。
 - ・ 監査等委員は、定期的に会計監査人及び内部監査担当者と意見交換を行い、各監査人の監査状況を共有し、連携の強化及び監査の効率化に努めております。
 - ・ 監査等委員は、必要に応じて独自に弁護士及び公認会計士その他の専門家の助力を得ることが出来ます。
- (j) 財務報告の信頼性を確保するための体制
- ・ 当社は財務報告の信頼性確保のため、財務報告に係る内部統制システムの整備・構築を行い、その仕組みが有効かつ適切に機能することを定期的・継続的に評価するための体制を構築しております。
- (k) 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその整備状況
- ・ 当社グループは、反社会的勢力に対する毅然とした対応を取ること、反社会的勢力との一切の関係を拒絶することを「反社会的勢力対策規程」に定め、すべての取締役及び使用人に周知徹底しております。
 - ・ 反社会的勢力による不当要求、組織暴力及び犯罪行為に対しては、顧問弁護士、警察等の外部専門機関と連携し、解決を図る体制を整備しております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、適切な人材の招聘を容易にし、その期待される役割を十分に発揮できるよう、業務執行を伴わない取締役との間で、会社法第427条第1項の規定により、当該取締役に対する会社法第423条第1項の損害賠償責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、あらかじめ定める金額又は法令が定める額のいずれか高い額を限度として責任を負担する契約を締結しております。

また、当社は会計監査人との間においても、責任限定契約を締結しており、その内容の概要は次のとおりであります。

会計監査人の会社法第423条第1項の責任について、会計監査人が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役に加え、当社管理職従業員を含むものであり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者が行った行為（不作為を含む。）に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害等が補填されることになります。なお、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事項があります。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社グループは、「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針（2007年6月 犯罪対策閣僚会議幹事会申合せ）」を基本理念として尊重し、これらに沿って体制を構築し運用しています。当企業集団における方針・基準等については、「反社会的勢力対策規程」において定めており、主要な社内会議等の機会を捉えて繰り返しその内容の周知徹底を図っております。これらのように、当社及びすべての役員、従業員は反社会的勢力との絶縁を基本方針としております。

反社会的勢力排除に向けた体制の整備状況

a．社内規程の規程整備状況

当社グループは、反社会的勢力に対する毅然とした対応を取ること、反社会的勢力との一切の関係を拒絶することを「反社会的勢力対策規程」に定め、すべての取締役及び使用人に周知徹底しております。

b．対応統括部署及び不当要求防止責任者

「反社会的勢力対策規程」には担当責任者はコーポレートチームマネージャーとし、反社会的勢力関係者が来社した際の対応についても定められております。

c．反社会的勢力排除の対応方法

反社会的勢力関係者と思われる者と面談する際には、原則としてコーポレートチームマネージャーが対応し、氏名、所属団体等を確認するとともに、会話の内容を正確に記録することとし、金銭その他の経済的利益の提供を約束する発言をしないこととしております。また、いかなる場合においても、民暴トラブルの解決について第三者に仲介、あっせん等を依頼しないこととしており、当該申出があった場合にも応じないこととしております。

d．外部の専門機関との連携状況

反社会的勢力による不当要求、組織暴力及び犯罪行為に対しては、顧問弁護士、警察等の外部専門機関と連携し、解決を図る体制を整備しております。

e．反社会的勢力に関する情報の収集・管理状況

検索エンジンを活用した反社キーワード検索並びに株式会社帝国データバンク及び日本経済新聞社（日経テレコン）を検索する方法を基本とし、当該新規取引先、その役員及び株主などを対象としております。なお、すべてのサービスの利用申込書においていわゆる暴排条項を設けており、暴排条項に違反した場合の契約解除要件を明確に定めております。

f．研修活動の実施状況

各種研修の中で、適宜反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方を共有し、役員及び従業員等へのコンプライアンス意識の浸透を図っております。

取締役会にて決議できる株主総会決議事項

当社は会社法第165条第2項の規定により取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を実施できることを目的としております。

また、当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、中間配当の基準日を毎年11月30日とする旨を定款に定めております。

取締役の定数

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数を7名以内、監査等委員である取締役の員数を5名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 5名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏 名	生年月日	略 歴	任 期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	加藤 英也	1983年 6 月 9 日生	2006年 4 月 ㈱セプテーニ入社 2008年10月 ㈱サイバーエージェント入社 2015年12月 ㈱LITALICO入社 2018年 9 月 ㈱Logoliss入社 2020年11月 ㈱リワイア入社 取締役就任 2021年 9 月 ㈱ソーシャルPLUS取締役就任 (現任) 2022年 3 月 ㈱リワイア代表取締役就任 (現任) 2023年 3 月 当社グループ執行役員就任 2024年 3 月 ㈱フィードフォース取締役就任 (現任) 2025年 8 月 当社取締役社長就任 2025年 8 月 アナグラム㈱取締役就任 (現任) 2026年 8 月 当社代表取締役社長就任 (現任)	(注) 4	224,500
取締役	小山 純弥	1992年 2 月15日生	2015年 4 月 アナグラム㈱入社 2023年12月 アナグラム㈱執行役員就任 2024年 8 月 アナグラム㈱代表取締役就任 (現任) 2024年 8 月 当社グループ執行役員就任 (現任) 2024年12月 ㈱ソーシャルPLUS取締役就任 (現任) 2026年 8 月 当社取締役就任 (現任)	(注) 4	224,500
取締役 (常勤監査等委員)	島田 恵和	1983年 7 月16日生	2008年12月 監査法人トーマツ (現 有限責任監査法人トーマツ) 入社 2012年12月 公認会計士登録 2022年10月 税理士登録 2022年 7 月 島田恵和公認会計士事務所 所長就任 (現任) 2022年 8 月 当社 社外取締役 (常勤監査等委員) 就任 (現任) 2025年 8 月 ㈱フィードフォース監査役就任 (現任)	(注) 5	-
取締役 (監査等委員)	浦 勝則	1978年 3 月14日生	2003年10月 弁護士登録 ブレイクモア法律事務所入所 2007年 9 月 ㈱SVC証券 (現 ㈱DMM.com証券) 社外監査役就任 2011年 7 月 スタイル・リンク㈱ 社外取締役就任 2012年 1 月 ブレイクモア法律事務所 パートナー就任 2015年 6 月 ㈱MCJ 社外取締役就任 2017年 8 月 当社 監査役就任 2017年11月 ㈱スタイルポート 監査役就任 2018年 6 月 ㈱Fan's (現 FANTAS technology) 監査役就任 (現任) 2018年 8 月 当社 社外取締役 (監査等委員) 就任 (現任) 2019年10月 ㈱ウェブ 社外取締役就任 2020年 4 月 東京丸の内法律事務所 パートナー就任 (現任) 2021年 6 月 ダイヤ通商㈱ (現 ㈱CAPITA) 取締役 (監査等委員) 就任 2021年12月 ㈱スタイルポート 社外取締役 (監査等委員) 就任 (現任) 2026年 6 月 ㈱AKIBAホールディングス社外取締役就任 (現任) 2026年 7 月 ㈱IKPメディア社外取締役就任 (現任)	(注) 5	-
取締役 (監査等委員)	佐藤 康夫	1958年10月17日生	1982年 4 月 ㈱旭通信社 (現 ㈱ADKホールディングス) 入社 1996年10月 ㈱デジタルガレージ入社 取締役インフォシーク事業部長就任 1999年 6 月 ㈱インフォシーク入社 執行役員副社長就任 2001年10月 グーグル㈱入社 ディレクター (セールス&オペレーションズ) 就任 2005年 4 月 同社 執行役員営業本部長就任 2010年10月 アタラ合同会社 (現 アタラ㈱) 会長就任 (現任) 2020年 8 月 当社 社外取締役 (監査等委員) 就任 (現任)	(注) 5	-
計					449,000

(注) 1 . 2018年 8 月17日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。

2 . 島田恵和、浦勝則及び佐藤康夫は、社外取締役であります。

3 . 当社の監査等委員会の構成については、次のとおりであります。

委員長 島田恵和、委員 浦勝則、委員 佐藤康夫

- 4．2026年8月21日開催の定時株主総会の終結の時から2027年5月期にかかる定時株主総会終結の時までであります。
- 5．2026年8月21日開催の定時株主総会の終結の時から2028年5月期にかかる定時株主総会終結の時までであります。
- 6．当社は、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員の氏名及び担当は以下のとおりであります。

氏 名	役職名
塚田 耕司	グループ執行役員会長
西山 真吾	グループ執行役員 兼 グループ担当
小坂 彩	グループ執行役員 兼 アナグラム株式会社取締役

社外役員の状況

当社の監査等委員である取締役全員が社外取締役であり、当社との間に特別な人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係はありません。

また、コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立的立場での経営監視の機能が重要と考えており、社外取締役による独立した立場からの取締役会の監督及び監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制となっております。

当社には、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社のサービス領域における知見や経験を踏まえるとともに、一般株主との利益相反が生じることのないよう、株式会社東京証券取引所の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

当社と社外取締役島田憲和との間には、人的関係、その他の利害関係はありません。同氏は、公認会計士としての専門知識及び監査法人における監査経験を有しており、適切な助言を期待できることから社外取締役（常勤監査等委員）として選任しております。

当社と社外取締役浦勝則との間には、人的関係、その他の利害関係はありません。同氏は、弁護士としての専門知識及び企業法務における豊富な経験を有しており、適切な助言を期待できることから社外取締役（監査等委員）として選任しております。

当社と社外取締役佐藤康夫との間には、人的関係、その他の利害関係はありません。同氏は、デジタルマーケティング分野における専門知識及び豊富なビジネス経験を有しており、適切な助言を期待できることから、社外取締役（監査等委員）として選任しております。

当社の社外取締役は取締役会に出席し議案等について意見を述べるなど、客観的・中立的に経営全般を監督・監査しており、当社経営陣への監督機能・けん制機能として重要な役割を果たしているものと考えております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会等への出席を通じ、直接または間接的に内部監査及び会計監査の報告を受け、取締役の職務の執行状況に対して必要に応じて意見を述べることにより、これらの監査と連携のとれた監督機能を果たしております。また、取締役会の一員として、意見または助言により内部統制部門を有効に機能させることを通じて、適正な業務執行の確保を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会監査におきましては、会計監査人(有限責任監査法人トーマツ)との情報交換の機会を十分に取
り、合理的な会計監査及び業務監査に生かしております。又、内部監査担当とは内部監査報告書の情報共有によ
り、業務活動の適正さと効率性をチェックしております。一方、取締役会への出席を通して取締役の意思決定の
状況や取締役の業務執行の履行状況を監視しております。

当連結会計年度において当社は監査等委員会を原則月 1 回開催しており、個々の監査等委員の出席状況につい
ては次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
島田 憲和	12回	12回
浦 勝則	12回	12回
佐藤 康夫	12回	12回

監査等委員会における具体的な検討事項として、監査の方針や監査計画・方法、監査報告書、会計監査人の選
任や報酬の同意、定時株主総会への付議議案の監査、取締役会の実効性評価等について審議しました。

また、常勤監査等委員の活動として、取締役会をはじめとする重要な会議に出席するほか、議事録や重要な決
裁書類の閲覧、関係者へのヒアリング、内部監査担当との連携等を行い、経営全般の監視に当たっております。

内部監査の状況

当社代表取締役によって指名された 2 名の内部監査担当が、当社が定める「内部監査規程」に基づき、内部監
査計画を策定し、自己の属する部門を除く全部署に対して実施し、監査結果については代表取締役及び取締役会
に報告する体制となっております。内部監査については、当社の業務運営及び財産管理の実態を調査し、法令、
定款及び諸規程並びに経営方針への準拠性を確かめ、会社財産の保全、業務運営の適正性の確保を図り、もって
経営の合理化と効率向上に資することを基本方針として実施しております。なお、内部監査担当は監査等委員及
び会計監査人と随時情報交換を行うなど、それぞれ独立した監査を実施しつつも相互連携による効率性の向上に
努めております。また、当社グループ会社内部監査担当(2 名)との関係につきましては、それぞれの監査結果
について情報共有及び意見交換を随時行う等、相互に連携して監査の実効性を確保することに努めております。

会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会計に関する事項の監査を受けております。同監査
法人及び当社の監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には特別な利害関係はありません。

a . 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b . 継続監査期間

10年間

c . 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 三井 勇治

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 山崎 光隆

なお、半期までの期中レビューは、西川 福之氏および山崎 光隆氏が業務を執行し、その後、三井 勇治
氏および山崎 光隆氏が業務を執行しております。

d . 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士 4 名、会計士試験合格者 3 名、その他14名であります。

e . 監査法人の選定方針と理由

当社監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に
関する監査役等の実務指針」に基づき、会計監査人の品質管理の状況、独立性及び専門性、監査体制が整備さ
れていること、具体的な監査計画並びに監査報酬が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績などを踏ま
えたうえで、会計監査人を総合的に評価し、選定について判断しております。

会計監査人の職務の執行に支障がある場合のほか、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する
会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

また、会計監査人が会社法第340条第 1 項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の
同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に
招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告します。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人の評価を行っており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	30	-	30	-
連結子会社	-	-	-	-
計	30	-	30	-

（前連結会計年度）

非監査業務について、該当事項はありません。

（当連結会計年度）

非監査業務について、該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査公認会計士等からの見積提案をもとに監査計画、監査内容、監査日数等を勘案し、監査等委員会において同意の上、決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りなどが当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は2021年2月19日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下「取締役」という。）の個人別の報酬額等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、予め決議する内容について、監査等委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、当社取締役会は当事業年度の取締役の個人別の報酬額は以下決定方針に沿うものであることから、相当であると判断しております。

a. 基本報酬の額又はその算定方法

個人別の基本報酬は、職責に応じて同業他社や同規模企業の水準及び当社グループの従業員給与の水準を考慮し、総合的に勘案して決定するものとしております。

b. 業績連動報酬等の内容及び額又は数の算定方法

個人別の業績連動報酬等は、導入しておりません。

c. 非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法

個人別の非金銭報酬等は、基本報酬とは別枠で、株式報酬（ストック・オプション又は譲渡制限付株式）を定期的に付与することとし、職責に応じて同業他社や同規模企業の水準及び当社グループの従業員給与の水準を考慮し、総合的に勘案して決定するものとしております。

d. 基本報酬又は非金銭報酬等の額の個人別の報酬等に対する割合

個人別の報酬等は、基本報酬と非金銭報酬等により構成し、非金銭報酬等の額の個人別の報酬等の総額に対する割合は、最大で50%となるよう設計することとしております。

e. 報酬等を与える時期又は条件

基本報酬は毎月支給し、非金銭報酬等は毎事業年度9月から5月の期間内に一度付与することができるものとしております。

f. 報酬等の内容の決定について取締役その他の第三者への委任に関する事項及び個人別の報酬等の内容の決定方法

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役がその具体的内容について委任を受けるものとしております。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額の評価配分であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。

g. 報酬等の内容についての決定の方法（f.を除く。）

個人別の非金銭報酬等の内容は、取締役会で決定するものとしております。

なお、取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬限度額は、2018年8月17日開催の第13期定時株主総会において、年額200百万円以内（但し、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は2名（内、社外取締役は0名）です。また、別枠で、2019年8月28日開催の第14期定時株主総会において、ストック・オプション報酬として㈱フィードフォース（現 フィードフォースグループ）第4回新株予約権200個、2020年8月26日開催の第15期定時株主総会においてストック・オプション報酬として㈱フィードフォース（現 フィードフォースグループ）第5回新株予約権200個、2021年8月25日開催の第16期定時株主総会においてストック・オプション報酬として㈱フィードフォース（現 フィードフォースグループ）第6回新株予約権500個、2022年8月26日開催の第17期定時株主総会においてストック・オプション報酬としてフィードフォースグループ第7回新株予約権50個を上限として付与する旨を決議いただいております。

2020年5月15日開催の取締役会決議に基づき、取締役（監査等委員であるものを除く。）1名に対し、第4回新株予約権100個、2020年12月28日開催の取締役会決議に基づき、取締役（監査等委員であるものを除く。）1名に対し、第5回新株予約権40個、2021年11月19日開催の取締役会決議に基づき、取締役（監査等委員であるものを除く。）1名に対し、第6回新株予約権220個を付与しております。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2018年8月17日開催の第13期定時株主総会において、年額100百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役は3名です。また、別枠で、2019年8月28日開催の第14期定時株主総会において、ストック・オプション報酬として㈱フィードフォース（現 フィードフォースグループ）第4回新株予約権20個を上限として付与する旨を決議いただいております。なお、2020年5月15日開催の取締役会決議に基づき、監査等委員である取締役1名に対し、ストック・オプション報酬として第4回新株予約権10個を付与しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	非金銭報酬等	
取締役(監査等委員及び 社外取締役を除く。)	44	43	-	-	1	3
監査等委員(社外取締 役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外役員	10	10	-	-	-	3

(注) 1. 取締役(監査等委員及び社外取締役を除く。)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、ストック・オプションであり、ストック・オプションの付与日に決定した会計上の公正価値を基礎とし、権利確定期間にわたって定額法により費用計上しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が100百万円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式について、当該株式の値上がりを目的として保有、もしくは、配当金の受取を目的として保有する株式を「純投資目的である投資株式」、これら以外の目的で保有する株式を「純投資目的以外の目的である投資株式」と区分しております。

なお、当社は、保有目的が純投資目的の投資株式を保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

取引先との取引関係の維持・強化や資本コストを考慮の上、保有に合理性があると認められる場合にのみ保有することを基本方針としております。また、その保有については取締役会において取引関係や配当等のリターン等の合理性を定期的に検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	20
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	20	関係強化を目的とした資本業務提携のため
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

人材戦略に関する基本方針

当社グループは、「『働く』を豊かにする。～B2B領域でイノベーションを起こし続ける～」というミッションのもと、企業の生産性を向上させるサービス・プロダクトづくりを通じて豊かな働き方を実現するべく事業活動を行っており、これを担う人材を最も重要な経営資源の一つと位置付けております。当社グループが競争優位性を確保し長期的に成長し続けるためには、優秀な人材の確保と育成が必要不可欠であるとの認識のもと、研修制度の強化、待遇及び福利厚生の実施を図り、従業員が長期にわたりやりがいを感じて働くことができる職場環境の整備を進めております。

また、当社は純粋持株会社であり、各事業子会社がそれぞれの事業特性に応じた人材の採用・育成・処遇を自律的に行うことを基本としつつ、グループ間での転籍や出向などを積極的に推進し、従業員に多様な活躍の機会を提供しております。働き方についても、ライフステージの変化や労働に対する意識の多様化を踏まえ、リモートワークの一定の許容など柔軟な対応をとっております。

なお、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針の詳細については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載しております。

従業員の給与その他の給付の額及び内容の決定に関する方針

当社及び国内連結子会社のうち従業員数が最も多いアナグラム㈱における従業員の給与（賞与を含む。）は、各社の給与規程等に基づき、従業員の役割・職責及び成果等を勘案して決定しております。給与水準については、事業環境、市場水準及び業績等を踏まえ、定期的に見直しを行っております。

また、従業員の中長期的な財産形成の支援と福利厚生の実施を目的として、2026年2月に「フィードフォースグループ従業員持株会」を発足させ、当社グループの従業員が給与からの拠出により当社株式を計画的に取得できる制度を導入しております。会員の拠出金に対しては、各雇用会社から10%の奨励金を支給しております。

(2)【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年5月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
プロフェッショナルサービス事業	118 (17)
SaaS事業	50 (1)
DX事業	31 (4)
全社（共通）	7 (2)
合計	206 (24)

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、平均臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、（ ）内に外数で記載しております。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものです。

提出会社の状況

2026年5月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）	平均年間給与の 対前事業年度増減率 （％）
7 (2)	39.9	5.7	6,204,430	11.60

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、平均臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、（ ）内に外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 平均年間給与の減少は、主に期中入社者の増加に伴うものであり、既存従業員の給与水準の低下によるものではありません。

- 4．当社は純粋持株会社であり、「連結会社の状況」において、当社の従業員数は「全社（共通）」に含まれます。

最大人員会社の状況

当事業年度における従業員数が最も多い会社

アナグラム㈱

2026年5月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）	平均年間給与の 対前事業年度増減率 （％）
116（17）	30.9	3.0	7,268,814	10.0

（注）1．従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、平均臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、（ ）内に外数で記載しております。

2．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

提出会社及び下表以外の連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号。以下「女性活躍推進法」という。）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号。以下「育児・介護休業法」という。）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

連結子会社

当事業年度									補足説明
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合（％） （注）１．	男性労働者の育児休業取得率（％）				労働者の男女の賃金の額の差異（％） （注）１．３．			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
アナグラム㈱	37.0	-	-	-	（注）２	72.2	72.4	89.4	

（注）1．女性活躍推進法の規定に基づき算出したものであります。

2．男性労働者の育児休業取得率については、女性活躍推進法及び育児・介護休業法の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

3．労働者の男女の賃金の額の差異は、男性労働者の賃金の平均に対する女性労働者の賃金の平均の割合を示しております。パート・有期労働者は契約社員、アルバイト・パート及びインターンが該当し、正規雇用労働者の所定労働時間で換算した人員数を基に平均年間賃金を算出しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年6月1日から2026年5月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年6月1日から2026年5月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナー等へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年 5 月31日)	当連結会計年度 (2026年 5 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,233	4,701
売掛金	1,734	2,082
前渡金	414	428
その他	58	96
貸倒引当金	14	21
流動資産合計	6,425	7,287
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	36	41
その他（純額）	31	31
有形固定資産合計	68	72
無形固定資産		
のれん	216	245
顧客関連資産	501	392
その他	6	4
無形固定資産合計	723	642
投資その他の資産		
投資有価証券	0	20
繰延税金資産	276	333
その他	159	146
投資その他の資産合計	435	499
固定資産合計	1,228	1,214
資産合計	7,653	8,502
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,323	1,611
短期借入金	1,200	1,300
未払法人税等	334	365
賞与引当金	80	96
その他	256	255
流動負債合計	3,194	3,628
固定負債		
長期借入金	1,000	1,000
繰延税金負債	136	88
固定負債合計	1,136	1,088
負債合計	4,331	4,717
純資産の部		
株主資本		
資本金	61	41
資本剰余金	574	-
利益剰余金	2,581	3,645
株主資本合計	3,217	3,686
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	3	3
その他の包括利益累計額合計	3	3
新株予約権	108	101
非支配株主持分	0	0
純資産合計	3,321	3,784
負債純資産合計	7,653	8,502

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)
売上高	4,373	4,912
売上原価	1,257	1,418
売上総利益	3,115	3,493
販売費及び一般管理費	1,523	1,511
営業利益	1,592	1,981
営業外収益		
受取利息	1	7
受取配当金	0	0
その他	1	1
営業外収益合計	3	8
営業外費用		
支払利息	24	29
支払手数料	22	4
持分法による投資損失	22	-
その他	0	0
営業外費用合計	69	34
経常利益	1,527	1,956
特別利益		
投資有価証券売却益	0	-
新株予約権戻入益	8	28
その他	0	-
特別利益合計	10	28
特別損失		
固定資産除却損	0	1
投資有価証券売却損	90	-
その他	0	-
特別損失合計	91	1
税金等調整前当期純利益	1,446	1,984
法人税、住民税及び事業税	613	643
法人税等調整額	169	104
法人税等合計	444	539
当期純利益	1,002	1,445
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失（ ）	0	0
親会社株主に帰属する当期純利益	1,002	1,445

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)	当連結会計年度 (自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)
当期純利益	1,002	1,445
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	0	0
その他の包括利益合計	0	0
包括利益	1,001	1,445
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,001	1,445
非支配株主に係る包括利益	0	0

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年6月1日 至 2025年5月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					その他の包括利益 累計額		新株 予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額 合計			
当期首残高	37	1,052	1,705	-	2,795	3	3	96	0	2,889
当期変動額										
新株の発行（新株予約 権の行使）	23	23			46					46
剰余金の配当			127		127					127
自己株式の取得				500	500					500
自己株式の消却		500		500	-					-
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,002		1,002					1,002
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						0	0	11	0	10
当期変動額合計	23	477	875	-	421	0	0	11	0	432
当期末残高	61	574	2,581	-	3,217	3	3	108	0	3,321

当連結会計年度（自 2025年6月1日 至 2026年5月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					その他の包括利益 累計額		新株 予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額 合計			
当期首残高	61	574	2,581	-	3,217	3	3	108	0	3,321
当期変動額										
新株の発行（新株予約 権の行使）	31	31			62					62
剰余金の配当			247		247					247
自己株式の取得				800	800					800
自己株式の消却		800		800	-					-
株式交換による増加		9			9					9
資本金から剰余金への 振替	51	51			-					-
利益剰余金から資本剰 余金への振替		133	133		-					-
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,445		1,445					1,445
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						0	0	6	0	6
当期変動額合計	20	574	1,064	-	469	0	0	6	0	463
当期末残高	41	-	3,645	-	3,686	3	3	101	0	3,784

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,446	1,984
減価償却費	149	159
のれん償却額	47	47
株式報酬費用	31	37
新株予約権戻入益	8	28
貸倒引当金の増減額（ は減少）	0	6
受取利息及び受取配当金	1	7
支払利息	24	29
支払手数料	22	4
持分法による投資損益（ は益）	22	-
投資有価証券売却損益（ は益）	90	-
売上債権の増減額（ は増加）	158	346
仕入債務の増減額（ は減少）	361	287
前渡金の増減額（ は増加）	478	13
賞与引当金の増減額（ は減少）	6	15
未払消費税等の増減額（ は減少）	54	10
その他	63	20
小計	1,905	2,163
利息及び配当金の受取額	1	7
利息の支払額	23	29
法人税等の支払額	580	641
法人税等の還付額	102	0
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,405	1,500
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	25	40
無形固定資産の取得による支出	7	-
投資有価証券の取得による支出	-	20
投資有価証券の売却による収入	15	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	69
敷金の差入による支出	26	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	43	130
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	1,133	100
長期借入金の返済による支出	1,170	-
株式の発行による収入	35	46
自己株式の取得による支出	500	800
配当金の支払額	126	245
その他	22	4
財務活動によるキャッシュ・フロー	651	902
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	710	467
現金及び現金同等物の期首残高	3,522	4,233
現金及び現金同等物の期末残高	4,233	4,701

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

・連結子会社の数

7社

・連結子会社の名称

アナグラム株式会社

株式会社フィードフォース

株式会社ソーシャルPLUS

株式会社リワイア

シッピーノ株式会社

株式会社ECPower

FEEDFORCE VIETNAM COMPANY LIMITED

・連結範囲の変更

当連結会計年度において、連結子会社であった株式会社フラクタは、連結子会社である株式会社フィードフォースを存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。また、当連結会計年度において、新たに株式会社ECPowerの株式を取得したことにより、連結の範囲に含まれております。

2. 持分法の適用に関する事項

・持分法適用の関連会社数

1社

・持分法適用会社の名称

テース株式会社

・持分法適用範囲の変更

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、FEEDFORCE VIETNAM COMPANY LIMITEDの事業年度の末日は3月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、事業年度の末日現在の財務諸表を使用しております。

連結子会社のうち、シッピーノ株式会社の事業年度の末日は9月30日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、3月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しています。

連結子会社のうち、株式会社ECPowerの事業年度の末日は6月30日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、5月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表（当連結会計年度においては貸借対照表のみ）を使用しています。

なお、連結決算日との間に発生した重要な取引につきましては、連結上必要な調整を行っております。

それ以外の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

持分法適用関連会社のうち、テース株式会社の事業年度の末日は9月30日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、3月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8年～18年
----	--------

工具器具備品	3年～15年
--------	--------

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

顧客関連資産	10年
--------	-----

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

プロフェッショナルサービス事業

プロフェッショナルサービス事業は、顧客に対し、デジタルマーケティングサービスとして、広告マーケティング支援、インターネット広告運用代行、データフィード構築運用を提供しております。プロフェッショナルサービス事業において、顧客からの発注に基づくデジタルマーケティングサービスを提供した時点で履行義務が充足されることから、当該履行義務を充足した時点で収益を認識しております。なお、広告マーケティング支援及びインターネット広告運用代行サービスについては、顧客との契約から見込まれる代理店手数料の金額を収益として認識しております。

SaaS事業

SaaS事業は、顧客に対し、サブスクリプション型ツール提供サービスとして、ソーシャルログイン・メッセージ配信ツール、データフィード管理ツール及びGoogleへの商品掲載・広告運用自動化ツールを提供しています。SaaS事業において、提供サービス導入までに係る初期費用はサービス提供開始時点で、その後の利用料は提供期間にわたって、収益を認識しております。なお、Googleへの商品掲載・広告運用自動化ツールの提供サービスについては、顧客との契約から見込まれる代理店手数料の金額を収益として認識しております。

DX事業

DX事業は、顧客に対し、EC事業支援サービスとして、ブランド戦略設計・EC構築支援サービス、Shopifyアプリ提供によるEC事業者の支援サービスを提供しています。DX事業において、顧客からの発注に基づくブランド戦略設計・EC構築支援サービスを提供した時点で履行義務が充足されることから、当該履行義務を充足した時点で収益を認識しております。また、コンサルティングサービス及びShopifyアプリ提供等によるEC事業者等への支援サービスについては、コンサルティングサービスの提供期間及びアプリサービス等の利用期間にわたり履行義務が充足されるものであることから、当該履行義務が充足される利用期間にわたり収益を計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は決算日の直物為替相場により換算し、換算差額は、純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現すると見込まれる期間（10年）で均等償却することとしております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(のれん及び顧客関連資産に係る評価)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	216百万円	245百万円
(内、アナグラム(株)取得に関連するのれん金額)	216百万円	168百万円
顧客関連資産	501百万円	392百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループでは連結財務諸表の作成にあたり、固定資産の減損に係る見積りが経営の実態を適切に反映したものになるようグルーピングを行い、減損の兆候を判定しております。固定資産のグルーピングは、報告セグメント区分を反映した会社単位を基礎としております。

当社は、2020年1月24日付で、インターネット広告運用代行事業やマーケティング支援等のプロフェッショナルサービス事業を営むアナグラム株式会社(以下、「アナグラム社」)の株式を取得し、連結子会社としております。ここで、取得原価のうち、のれん及び顧客関連資産に配分された金額が相対的に多額であったことから、のれん及び顧客関連資産を含むアナグラム社資産グループについて減損の兆候を識別しております。当連結会計年度において、のれん及び顧客関連資産を含むアナグラム社資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較した結果、当該割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回るために、減損損失の認識は不要と判断しております。

この割引前将来キャッシュ・フローの金額は、アナグラム社事業計画を基に、将来の減価償却費及びのれん償却額の発生見込み額等を勘案して見積もっています。事業計画は取締役会で承認されたものに基づいており、これには、当社グループの過去の経験と利用可能な情報に基づいて設定した売上高の成長率等の仮定に基づく将来の見積りが含まれます。

これらの見積りにおいて用いた仮定について、アナグラム社の売上高が想定より伸び悩むこと等により見直しが必要になった場合、翌連結会計年度において、減損損失を認識する可能性があります。

また、その他の連結子会社を取得した際に生じたのれんについても、翌連結会計年度において、事業計画策定時に想定していなかった事象等が生じた場合や、将来の不確実な経済状況等により、事業計画の達成が困難になった場合には、翌連結会計年度に減損損失を計上する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるものではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年5月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

我が国においては、後発事象に関する取扱いを定めた包括的な会計基準がなく、日本公認会計士協会が公表した実務指針において定義や取扱いが定められ実務が行われてきました。企業会計基準委員会において、当該実務指針の内容を基本的に踏襲したうえで会計基準として整備することを目的として検討が行われ、後発事象の定義、評価期間、会計処理及び開示を定めた本会計基準等が公表されました。後発事象を評価する期間の末日は原則として財務諸表の公表の承認日とされ、財務諸表の公表の承認日及び当該公表を承認した機関又は個人の名称を注記することとされております。

(2) 適用予定日

2028年5月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「後発事象に関する会計基準」等の適用により、財務諸表の公表の承認日及び当該公表を承認した機関又は個人の名称の注記が新たに必要となります。なお、当該会計基準等は従来の実務指針の内容を基本的に踏襲したものであり、連結財務諸表に与える重要な影響はないと見込んでおります。

(追加情報)

(財務制限条項)

当社と株式会社みずほ銀行は、2025年1月23日付で特別当座貸越約定書に関する借入方法及び取引条件につき「覚書」を締結しており、当連結会計年度末において、短期借入金1,000百万円（弁済期限：2026年6月30日、担保：該当なし）につき、下記の財務制限条項が付されております。

- 1．連結貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額又は2024年5月末の金額のいずれか大きい方の80%以上に維持すること。
- 2．連結損益計算書上の経常損益につき2期（但し、中間期は含まない。）連続して損失を計上しないこと。
- 3．各決算期における連結のネットEBITDA倍率を5.0倍以内に維持すること。

当社と株式会社横浜銀行は、2024年3月29日付で「金銭消費貸借契約」を締結しており、当連結会計年度末において、長期借入金1,000百万円（弁済期限：2029年3月31日、担保：該当なし）には、下記の財務制限条項が付されております。

- 1．連結貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額又は2023年5月末の金額のいずれか大きい方の80%以上に維持すること。
- 2．連結損益計算書上の経常損益につき2期（但し、中間期は含まない。）連続して損失を計上しないこと。
- 3．各決算期における連結のネットEBITDA倍率を5.0倍以内に維持すること。

ネットEBITDA倍率 = (有利子負債 - 現預金 - 運転資金 - 前渡金 + 未払金) / (営業利益 + 減価償却費)

(連結貸借対照表関係)

有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年5月31日)	当連結会計年度 (2026年5月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	106百万円	95百万円

(連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)	当連結会計年度 (自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)
役員報酬	142百万円	106百万円
給料及び手当	456	415
賞与引当金繰入額	27	24
貸倒引当金繰入額	3	6

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)	当連結会計年度 (自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)
為替換算調整勘定		
当期発生額	0百万円	0百万円
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	0百万円	0百万円
法人税等及び税効果額	-	-
為替換算調整勘定	0百万円	0百万円
その他の包括利益合計	0百万円	0百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1.2.	25,768,658	125,200	860,000	25,033,858
合計	25,768,658	125,200	860,000	25,033,858
自己株式				
普通株式(注)2.3.	-	860,000	860,000	-
合計	-	860,000	860,000	-

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加は、新株予約権の行使による増加であります。

2. 普通株式の発行済株式総数及び自己株式数の減少は、自己株式の消却による減少であります。

3. 普通株式の自己株式数の増加は、自己株式立会外買付取引(T o S T N e T - 3)による自己株式の取得による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第2回ストックオプション	-	-	-	-	-	-
	第4回ストックオプション	-	-	-	-	-	21
	第5回ストックオプション	-	-	-	-	-	26
	第6回ストックオプション	-	-	-	-	-	19
	第7回ストックオプション	-	-	-	-	-	11
	第8回ストックオプション (注)	-	-	-	-	-	22
	第9回ストックオプション (注)	-	-	-	-	-	6
合計		-	-	-	-	-	108

(注) 権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2024年12月26日 取締役会	普通株式	127百万円	5円	2024年11月30日	2025年1月31日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2025年6月26日 取締役会	普通株式	125百万円	利益剰余金	5円	2025年5月31日	2025年8月8日

当連結会計年度（自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1. 2.	25,033,858	247,900	1,340,100	23,941,658
合計	25,033,858	247,900	1,340,100	23,941,658
自己株式				
普通株式（注）2. 3.	-	1,340,100	1,340,100	-
合計	-	1,340,100	1,340,100	-

(注) 1．普通株式の発行済株式総数の増加は、株式交換及び新株予約権の行使による増加であります。

2．普通株式の発行済株式総数及び自己株式数の減少は、自己株式の消却による減少であります。

3．普通株式の自己株式数の増加は、自己株式立会外買付取引（T o S T N e T - 3）による自己株式の取得による増加であります。

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	第2回ストックオプション	-	-	-	-	-	-
	第4回ストックオプション	-	-	-	-	-	14
	第6回ストックオプション	-	-	-	-	-	18
	第7回ストックオプション	-	-	-	-	-	2
	第8回ストックオプション	-	-	-	-	-	35
	第9回ストックオプション （注）	-	-	-	-	-	17
	第10回ストックオプション （注）	-	-	-	-	-	12
合計		-	-	-	-	-	101

(注) 権利行使期間の初日が到来しておりません。

3．配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2025年 6 月26日 取締役会	普通株式	125百万円	5円	2025年 5 月31日	2025年 8 月 8 日
2025年12月25日 取締役会	普通株式	122百万円	5円	2025年11月30日	2026年 1 月30日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2026年 6 月25日 取締役会	普通株式	239百万円	利益剰余金	10円	2026年 5 月31日	2026年 8 月 7 日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年 6月 1日 至 2025年 5月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 6月 1日 至 2026年 5月31日)
現金及び預金勘定	4,233百万円	4,701百万円
現金及び現金同等物	4,233	4,701

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年 5月31日)	当連結会計年度 (2026年 5月31日)
1年内	88	88
1年超	199	111
合計	288	199

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。資金運用については、短期的かつ安全性の高い金融資産を中心として運用する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、非上場の株式であり、発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、その全てが1年以内の支払期日であります。

短期借入金、長期借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、金融機関からの借入により調達しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、担当部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年5月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
長期借入金	1,000	1,000	-
負債計	1,000	1,000	-

(注)「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「短期借入金」「未払法人税等」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

当連結会計年度（2026年5月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
長期借入金	1,000	1,000	-
負債計	1,000	1,000	-

(注)1.「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「短期借入金」「未払法人税等」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は、上表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	20

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年5月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,233	-	-	-
売掛金	1,734	-	-	-
合計	5,967	-	-	-

当連結会計年度(2026年5月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,701	-	-	-
売掛金	2,082	-	-	-
合計	6,783	-	-	-

(注) 2. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年5月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,200	-	-	-	-	-
長期借入金	-	-	-	1,000	-	-
合計	1,200	-	-	1,000	-	-

当連結会計年度(2026年5月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,300	-	-	-	-	-
長期借入金	-	-	1,000	-	-	-
合計	1,300	-	1,000	-	-	-

3．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価进行分类しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2025年5月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	1,000	-	1,000
負債計	-	1,000	-	1,000

当連結会計年度（2026年5月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	1,000	-	1,000
負債計	-	1,000	-	1,000

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明
長期借入金

変動金利のため短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

（ストック・オプション等関係）

1．ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2024年6月1日 至 2025年5月31日）	当連結会計年度 （自 2025年6月1日 至 2026年5月31日）
売上原価の株式報酬費用	-	-
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	31	37

2．権利不行使による失効により利益として計上した金額

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2024年6月1日 至 2025年5月31日）	当連結会計年度 （自 2025年6月1日 至 2026年5月31日）
新株予約権戻入益	8	28

３．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(１) スtock・オプションの内容

	第２回ストック・オプション	第４回ストック・オプション
決議年月日	2018年３月16日	2020年５月15日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 ３名 当社従業員 59名 (注)３．	当社取締役 ３名 当社従業員 86名 (注)４．
株式の種類別のストック・オプションの数(注)１．	普通株式 1,680,000株 (注)１．、11．	普通株式 224,000株 (注)１．、11．
付与日	2018年３月19日	2020年６月１日
権利確定条件	付与日(2018年３月16日)以降、権利確定日(2020年３月19日)まで継続して勤務していること。	付与日(2020年６月１日)以降、権利確定日(2022年６月１日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	該当事項はありません。	該当事項はありません。
権利行使期間(注)２．	自 2020年３月20日 至 2027年５月31日	自 2022年６月２日 至 2029年５月31日
新株予約権の数(個) (注)２．	71 [71]	178 [178]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数 (注)２．	普通株式 56,800株 [56,800株] (注)11．	普通株式 71,200株 [71,200株] (注)11．
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)２．	新株予約権１個当たり 46,400円 (１株あたり58円)	新株予約権１個当たり 173,200円 (１株あたり433円)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (注)２．	発行価格 58円(注)22． 資本組入額 29円(注)22．	発行価格 433円(注)22． 資本組入額 217円(注)22．
新株予約権の行使の条件 (注)２．	(注)12．	(注)13．
新株予約権の譲渡に関する事項(注)２．	新株予約権につき、譲渡、質入れ、担保権の設定その他の一切処分をすることができない。	新株予約権を譲渡し、又はこれに担保権を設定することができない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 (注)２．	(注)20．	(注)21．

	第 5 回ストック・オプション	第 6 回ストック・オプション
決議年月日	2020年12月28日	2021年11月19日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1 名 当社従業員 1 名 子会社従業員46名 (注) 5 .	当社取締役 4 名 当社従業員 5 名 子会社(株)フィードフォースの取締役 1 名 子会社(株)リワイアの取締役 1 名 子会社従業員105名 (注) 6 .
株式の種類別のストック・オプションの数(注) 1 .	普通株式 137,200株 (注) 1 .	普通株式 110,100株 (注) 1 .
付与日	2021年 1 月18日	2021年12月 7 日
権利確定条件	付与日(2021年 1 月18日)以降、権利確定日(2023年 1 月18日)まで継続して勤務していること。	付与日(2021年12月 7 日)以降、権利確定日(2023年12月 7 日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	該当事項はありません。	該当事項はありません。
権利行使期間(注) 2 .	自 2023年 1 月19日 至 2025年 5 月31日	自 2023年12月 8 日 至 2027年 5 月31日
新株予約権の数(個) (注) 2 .	- [-]	574 [574]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数 (注) 2 .	- [-]	普通株式 57,400株 [57,400株]
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注) 2 .	新株予約権 1 個当たり 425,600円 (1株あたり1,064円)	新株予約権 1 個当たり 78,100円 (1株あたり781円)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (注) 2 .	発行価格 1,064円 資本組入額 532円	発行価格 781円 資本組入額 391円
新株予約権の行使の条件 (注) 2 .	(注)14 .	(注)15 .
新株予約権の譲渡に関する事項(注) 2 .	新株予約権を譲渡し、又はこれに担保権を設定することができない。	新株予約権を譲渡し、又はこれに担保権を設定することができない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 (注) 2 .	(注) 21 .	(注) 21 .

	第7回ストック・オプション	第8回ストック・オプション
決議年月日	2022年10月21日	2024年4月19日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 3名 子会社取締役・従業員22名 (注)7.	当社従業員 2名 子会社取締役・従業員12名 (注)8.
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1.	普通株式 260,000株 (注)1.	普通株式 230,000株 (注)1.
付与日	2022年11月8日	2024年5月8日
権利確定条件	付与日(2022年11月8日)以降、権利確定日(2024年11月8日)まで継続して勤務していること。	付与日(2024年5月8日)以降、権利確定日(2026年5月8日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	該当事項はありません。	該当事項はありません。
権利行使期間(注)2.	自 2024年11月9日 至 2026年5月31日	自 2026年5月9日 至 2027年5月31日
新株予約権の数(個) (注)2.	210 [210]	1,640 [1,640]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(注)2.	普通株式 21,000株 [21,000株]	普通株式 164,000株 [164,000株]
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2.	新株予約権1個当たり 36,100円 (1株あたり361円)	新株予約権1個当たり 66,200円 (1株あたり662円)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注)2.	発行価格 361円 資本組入額 181円	発行価格 662円 資本組入額 331円
新株予約権の行使の条件(注)2.	(注)16.	(注)17.
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2.	新株予約権を譲渡し、又はこれに担保権を設定することができない。	新株予約権を譲渡し、又はこれに担保権を設定することができない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2.	(注)21.	(注)21.

	第9回ストック・オプション	第10回ストック・オプション
決議年月日	2024年10月18日	2025年10月17日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 5名 子会社取締役・従業員9名 (注)9.	当社取締役 1名 当社従業員 4名 子会社取締役・従業員23名 (注)10.
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1.	普通株式 180,000株 (注)1.	普通株式 214,000株 (注)1.
付与日	2024年11月5日	2025年11月4日
権利確定条件	付与日(2024年11月5日)以降、権利確定日(2026年11月5日)まで継続して勤務していること。	付与日(2025年11月4日)以降、権利確定日(2027年11月4日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	該当事項はありません。	該当事項はありません。
権利行使期間(注)2.	自 2026年11月6日 至 2028年5月31日	自 2027年11月5日 至 2031年5月31日
新株予約権の数(個) (注)2.	1,600 [1,600]	2,110 [2,110]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(注)2.	普通株式 160,000株 [160,000株]	普通株式 211,000株 [211,000株]
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2.	新株予約権1個当たり 43,000円 (1株あたり430円)	新株予約権1個当たり 63,900円 (1株あたり639円)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注)2.	発行価格 430円 資本組入額 215円	発行価格 639円 資本組入額 320円
新株予約権の行使の条件(注)2.	(注)18.	(注)19.
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2.	新株予約権を譲渡し、又はこれに担保権を設定することができない。	新株予約権を譲渡し、又はこれに担保権を設定することができない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2.	(注)21.	(注)21.

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 当連結会計年度の末日(2026年5月31日)における内容を記載しております。当連結会計年度の末日から提出日の前月末現在(2026年7月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当連結会計年度の末日における内容から変更はありません。
3. 付与対象者の権利の行使及び退職による権利の喪失により、当連結会計年度の末日(2026年5月31日)において、付与対象者の区分及び人数は、当社子会社取締役・従業員5名となっております。
4. 付与対象者の権利の行使及び退職による権利の喪失により、当連結会計年度の末日(2026年5月31日)において、付与対象者の区分及び人数は、当社従業員4名、当社子会社取締役・従業員30名、社外協力者1名となっております。
5. 当連結会計年度の末日(2026年5月31日)において、付与対象者はおりません。
6. 付与対象者の退職による権利の喪失により、当連結会計年度の末日(2026年5月31日)において、付与対象者の区分及び人数は、当社取締役1名、当社従業員4名、当社子会社取締役・従業員60名、社外協力者2名となっております。
7. 付与対象者の権利の行使及び退職による権利の喪失により、当連結会計年度の末日(2026年5月31日)において、付与対象者の区分及び人数は、当社子会社取締役・従業員3名となっております。
8. 付与対象者の退職による権利の喪失により、当連結会計年度の末日(2026年5月31日)において、付与対象者の区分及び人数は、当社取締役1名、当社従業員1名、当社子会社取締役・従業員8名となっております。
9. 付与対象者の退職による権利の喪失により、当連結会計年度の末日(2026年5月31日)において、付与対象者の区分及び人数は、当社従業員4名、当社子会社取締役・従業員8名となっております。

10. 付与対象者の退職による権利の喪失により、当連結会計年度の末日（2026年5月31日）において、付与対象者の区分及び人数は、当社取締役1名、当社従業員4名、当社子会社取締役・従業員22名となっております。
11. 2019年1月10日付株式分割（普通株式1株につき200株の割合）及び2020年12月1日付株式分割（普通株式1株につき4株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。
12. 権利行使条件は、以下のとおりです。
- （ ）新株予約権者は権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にあること。ただし、当社又は当社関係会社の取締役又は監査役を任期満了により退任した場合、又は定年退職その他正当な理由があると取締役会が認めた場合にはこの限りではない。
 - （ ）当社の株式がいずれかの金融商品取引所への上場がなされること。
 - （ ）以下の場合、直ちに権利は喪失する。
当社又は当社関連会社以外の同業種又は競業関係にある他の会社の役職員に就業した場合
当社等に対して損害又はそのおそれをもたらした場合、その他本新株予約権を付与した趣旨に照らし権利行使を認めることが相当でないと取締役会が認めた場合
当社の承諾を得て、当社所定の書面により本新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合
新株予約権者が、禁固以上の刑に処せられたとき又は当社等の就業規則その他の社内規則等により降格以上の制裁を受けた場合
13. 権利行使条件は、以下のとおりです。
- （ ）新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役、監査役又は使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
 - （ ）新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
 - （ ）本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
 - （ ）各本新株予約権の一部行使はできない。
 - （ ）本新株予約権割当契約に違反した場合には行使できないものとする。
14. 権利行使条件は、以下のとおりです。
- （ ）新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役、監査役又は使用人のいずれかの地位にあることを要する。但し、任期満了による退任又は定年退職、その他正当な理由のあると取締役会が認めた場合には、この限りではない。
 - （ ）新株予約権の割当を受けた者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
 - （ ）本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
 - （ ）各本新株予約権の一部行使はできない。
 - （ ）権利行使時まで、新株予約権者が本新株予約権の割当契約に違反した場合には行使できない。
15. 権利行使条件は、以下のとおりです。
- （ ）新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役、監査役又は従業員並びに社外協力者のいずれかの地位にあることを要する。但し、任期満了による退任又は定年退職、その他正当な理由のあると取締役会が認めた場合には、この限りではない。
 - （ ）新株予約権の割当を受けた者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
 - （ ）本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
 - （ ）各本新株予約権の一部行使はできない。
 - （ ）権利行使時まで、新株予約権者が本新株予約権の割当契約に違反した場合には行使できない。
16. 権利行使条件は、以下のとおりです。
- （ ）新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役、監査役、執行役員又は従業員並びに社外協力者のいずれかの地位にあることを要する。但し、任期満了による退任又は定年退職、その他正当な理由のあると取締役会が認めた場合には、この限りではない。
 - （ ）新株予約権の割当を受けた者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
 - （ ）本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
 - （ ）各本新株予約権の一部行使はできない。
 - （ ）権利行使時まで、新株予約権者が本新株予約権の割当契約に違反した場合には行使できない。
17. 権利行使条件は、以下のとおりです。

- () 新株予約権者は権利行使時においても、当社又は当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役、監査役、執行役員又は従業員並びに社外協力者のいずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任又は定年退職その他正当な理由があると取締役会が認めた場合には、この限りではない。
 - () 新株予約権の割当を受けた者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
 - () 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
 - () 各本新株予約権の一部の行使はできない。
 - () 権利行使時までに、新株予約権者が本新株予約権の割当契約に違反した場合には行使できない。
18. 権利行使条件は、以下のとおりです。
- () 新株予約権者は権利行使時においても、当社又は当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役、監査役、執行役員又は従業員並びに社外協力者のいずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任又は定年退職その他正当な理由があると取締役会が認めた場合には、この限りではない。
 - () 新株予約権の割当を受けた者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
 - () 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
 - () 各本新株予約権の一部の行使はできない。
 - () 権利行使時までに、新株予約権者が本新株予約権の割当契約に違反した場合には行使できない。
19. 権利行使条件は、以下のとおりです。
- () 新株予約権者は権利行使時においても、当社又は当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役、監査役、執行役員又は従業員並びに社外協力者のいずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任又は定年退職その他正当な理由があると取締役会が認めた場合には、この限りではない。
 - () 新株予約権の割当を受けた者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
 - () 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
 - () 各本新株予約権の一部の行使はできない。
 - () 権利行使時までに、新株予約権者が本新株予約権の割当契約に違反した場合には行使できない。
20. 当社が合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換及び株式移転（以下「組織再編行為」という。）をする場合には、組織再編行為の効力発生の時点において行使されておらずかつ当社により取得されていない新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、当該新株予約権に代えて、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を所定の条件に基づき交付するものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
21. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
22. 2019年1月10日付で普通株式1株につき200株の割合、2020年12月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(追加情報)

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 スtockオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2026年5月期)において存在したStocK・オプションを対象とし、StocK・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

StocK・オプションの数

	第2回StocK・オプション	第4回StocK・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	182,400	108,400
権利確定	-	-
権利行使	125,600	35,200
失効	-	2,000
未行使残	56,800	71,200

	第5回StocK・オプション	第6回StocK・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	68,000	62,600
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	68,000	5,200
未行使残	-	57,400

	第7回ストック・オプション	第8回ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	187,000
付与	-	-
失効	-	23,000
権利確定	-	164,000
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	93,700	-
権利確定	-	164,000
権利行使	67,700	-
失効	5,000	-
未行使残	21,000	164,000

	第9回ストック・オプション	第10回ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	170,000	-
付与	-	214,000
失効	10,000	3,000
権利確定	-	-
未確定残	160,000	211,000
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

(注) 2019年1月10日付株式分割(普通株式1株につき200株の割合)及び2020年12月1日付株式分割(普通株式1株につき4株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第2回ストック・オプション	第4回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	58	433
行使時平均株価 (円)	594	641
付与日における公正な評価単価 (円)	-	197

	第5回ストック・オプション	第6回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,064	781
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	387	314

	第7回ストック・オプション	第8回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	361	662
行使時平均株価 (円)	524	-
付与日における公正な評価単価 (円)	123	219

	第9回ストック・オプション	第10回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	430	639
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	140	209

(注) 2019年1月10日付株式分割(普通株式1株につき200株の割合)及び2020年12月1日付株式分割(普通株式1株につき4株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

4. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度に付与された第10回ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- (2) 主な基礎数値及び見積方法

	第10回ストック・オプション
株価変動性(注)1.	46.99%
予想残存期間(注)2.	3.8年間
配当利率(注)3.	1.56%
無リスク利率(注)4.	1.097%

(注) 1. 直近の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 直近の配当実績に基づき算定しております。

4. 評価基準日における予想残存期間に対応した日本国債利回りを採用しております。

5. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実際の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

6. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたStock・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	24百万円
(2) 当連結会計年度において権利行使されたStock・オプションの 権利行使日における本源的価値の合計額	67百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年5月31日)	当連結会計年度 (2026年5月31日)
繰延税金資産		
ソフトウェア	181百万円	156百万円
投資有価証券	32	32
敷金	10	14
賞与引当金	27	35
未払事業税	30	37
繰越欠損金	184	115
その他	9	7
繰延税金資産小計	475	399
評価性引当額	162	16
繰延税金資産合計	312	383
繰延税金負債		
顧客関連資産	173	138
繰延税金負債合計	173	138
繰延税金資産の純額	139	244

(注) 1. 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2025年5月31日)	当連結会計年度 (2026年5月31日)
固定資産 - 繰延税金資産	276百万円	333百万円
固定負債 - 繰延税金負債	136	88

(注) 2. 評価性引当額は、前連結会計年度末に比べ146百万円減少しております。これは主として、連結子会社であった株式会社フラクタの吸収合併による消滅に伴い同社の繰越欠損金に係る評価性引当額が減少したこと、及び連結子会社の業績の改善に伴う繰延税金資産の回収可能性の見直しによるものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年5月31日)	当連結会計年度 (2026年5月31日)
法定実効税率	34.6%	34.6%
住民税均等割額	0.1	0.1
のれん償却額	1.1	0.8
評価性引当額の増減	0.6	7.4
所得拡大促進税制税額控除	1.9	2.5
繰延税金資産適用税率変更差異	-	0.3
その他	2.7	1.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.7	27.2

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自2024年6月1日至2025年5月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	プロフェッショナル サービス事業	SaaS事業	DX事業	
プロフェッショナル サービス				
Anagrams	2,574	-	-	2,574
DF PLUS	63	-	-	63
SaaS				
EC Booster	-	49	-	49
dfplus.io	-	410	-	410
ソーシャルPLUS	-	800	-	800
DX関連サービス				
Rewire	-	-	202	202
Omni Hub	-	-	113	113
Shippinno	-	-	108	108
その他	-	-	52	52
顧客との契約から生 じる収益	2,637	1,259	476	4,373
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	2,637	1,259	476	4,373

(注) 当連結会計年度より、従来「DX関連サービス その他」に含まれていた「Rewire」「Omni Hub」について、事業上の重要性が高まってきたことから別掲しております。また、株式会社フラクタのShopify事業を株式会社リワイアへ譲渡したため、「FRACTA」を「Rewire」に含めて開示しております。

当連結会計年度（自2025年6月1日至2026年5月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			合計
	プロフェッショナルサービス事業	SaaS事業	DX事業	
プロフェッショナルサービス				
Anagrams	2,955	-	-	2,955
DF PLUS	44	-	-	44
SaaS				
EC Booster	-	10	-	10
dfplus.io	-	426	-	426
ソーシャルPLUS	-	928	-	928
DX関連サービス				
Rewire	-	-	428	428
Shippinno	-	-	100	100
その他	-	-	17	17
顧客との契約から生じる収益	2,999	1,365	546	4,912
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	2,999	1,365	546	4,912

（注）当連結会計年度より、株式会社フィードフォースのShopify事業「Omni Hub」を株式会社リワイアへ吸収分割により承継したため、「Omni Hub」を「Rewire」に含めて開示しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（4）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

（1）契約資産及び契約負債の残高等

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	1,575	1,734
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	1,734	2,082
契約負債（期首残高）	45	39
契約負債（期末残高）	39	11

（注）契約負債は主に、顧客から受け取った前受対価に関連するものであります。なお、前連結会計年度に認識した収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は43百万円、当連結会計年度に認識した収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていたものは37百万円であります。

（2）残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社においては、当初に予想される契約期間が1年以内であるため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、持株会社制を採用しており、子会社が取り扱うサービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは子会社を基礎としたサービス別セグメントから構成されており、「プロフェッショナルサービス事業」、「SaaS事業」及び「DX事業」の3つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「プロフェッショナルサービス事業」は、主に検索連動型広告やディスプレイ広告等の運用を専門に取り扱う『Anagrams』、及びデータフィールド広告の管理・出稿を支援する『DF PLUS』の2つのサービスから構成されており、エンタープライズ企業を中心に、運用型広告代行及びデータフィールドマーケティングの支援を行っております。

「SaaS事業」は、データフィールド管理を一元化する統合管理ツール『dfplus.io』、及びID連携を活用したソーシャルログイン・LINEメッセージ配信サービス『ソーシャルPLUS』（Shopify利用企業向けには「CRM PLUS on LINE」としても提供）の2つのサービスから構成されており、エンタープライズからSMBまで幅広い企業に対し、セルフサービスで高度なマーケティングが実施できるツールをSaaSにより提供しております。なお、市場環境の変化を総合的に判断した結果、『EC Booster』につきましては当連結会計年度中にサービスを終了しております。

「DX事業」は、Shopifyの活用を中心とした企業のWebサイト・システム構築支援や、Shopifyアプリ（POS連携ツール「Omni Hub」、ロイヤリティプログラムツール「どこボイ」等）の開発・提供を行う『Rewire』、EC事業者の出荷関連業務を自動化する『Shippinno』、及びShopifyに特化した顧客分析ツール『ECPower』の3つのサービスから構成されており、主にEC事業者に対し、Shopifyの活用を通じて企業のデジタル・トランスフォーメーション（DX）を支援するサービスを提供しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のために採用している会計処理の方法と概ね同一であります。なお、当社グループは、事業セグメントに資産を配分しておりませんが、減価償却費及びのれんの償却額についてはその使用状況によった合理的な基準に従い、事業セグメントに配分しております。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2024年 6月 1日 至 2025年 5月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 （注１）	連結財務諸表 計上額 （注２）
	プロフェッショナルサービス事業	SaaS事業	DX事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,637	1,259	476	4,373	-	4,373
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	18	10	28	28	-
計	2,637	1,277	487	4,402	28	4,373
セグメント利益又は損失（ ）	1,122	483	14	1,592	-	1,592
その他の項目						
減価償却費	137	5	6	149	-	149
のれんの償却額	47	-	-	47	-	47

（注）１．セグメント間取引消去によるものであります。

２．セグメント利益又は損失（ ）の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度（自 2025年 6月 1日 至 2026年 5月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 （注１）	連結財務諸表 計上額 （注２）
	プロフェッショナルサービス事業	SaaS事業	DX事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,999	1,365	546	4,912	-	4,912
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	18	4	22	22	-
計	2,999	1,383	551	4,934	22	4,912
セグメント利益	1,278	559	144	1,981	-	1,981
その他の項目						
減価償却費	144	9	5	159	-	159
のれんの償却額	47	-	-	47	-	47

（注）１．セグメント間取引消去によるものであります。

２．セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				全社・消去	合計
	プロフェッショナルサービス事業	SaaS事業	DX事業	計		
当期末残高	216	-	-	216	-	216

（注）のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				全社・消去	合計
	プロフェッショナルサービス事業	SaaS事業	DX事業	計		
当期末残高	168	-	77	245	-	245

（注）のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)

1 関連当事者との取引

種 類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業内容又は 職業	議決権等の所有(被所有) 割合(%)	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残 高 (百万 円)
役員及びその 近親者	塚田 耕司	—	—	当社代表 取締役 (注)1	(被所有) 直接 56.34 (注)2	—	自己株式の取 得(注)3	250	—	—
役員及びその 近親者	阿部 圭司	—	—	当社取締役 (注)4	(被所有) 直接 4.40	—	自己株式の取 得(注)3	250	—	—
役員及びその 近親者	西山 真吾	—	—	当社グループ 執行役員	(被所有) 直接 1.09	—	新株予約権の 行使	18	—	—

(注)1. 2026年8月付で代表取締役を退任しており、提出日現在の役職はグループ執行役員会長であります。

2. 資産管理会社による被所有割合を含みます。

3. 自己株式の取得は、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)により取得しており、取引価格は取引前日の終値(最終特別気配を含む)によるものであります。

4. 2025年8月付で退任しております。

2 親会社または重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)

1 関連当事者との取引

種 類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業内容又は 職業	議決権等の所有(被所有) 割合(%)	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残 高 (百万 円)
役員及びその 近親者	塚田 耕司	—	—	当社代表 取締役 (注)1	(被所有) 直接 56.39 (注)2	—	自己株式の取 得(注)3	370	—	—
役員及びその 近親者	阿部 圭司	—	—	当社取締役 (注)4	(被所有) 直接 1.55	—	自己株式の取 得(注)3	429	—	—
役員及びその 近親者	増田 大夢	—	—	当社子会社 代表取締役	(被所有) 直接 0.08	—	株式会社 ECPower株式 の取得 (注)5	47	—	—

(注)1. 2026年8月付で代表取締役を退任しており、提出日現在の役職はグループ執行役員会長であります。

2. 資産管理会社による被所有割合を含みます。

3. 自己株式の取得は、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)により取得しており、取引価格は取引前日の終値(最終特別気配を含む)によるものであります。

4. 2025年8月付で退任しております。

5. 株式会社ECPowerの完全子会社化を目的とする株式取得及び株式交換のうち、経営株主からの譲渡相当額であり、価格算定に当たってはDCF法により適切に評価しております。

2 親会社または重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)
1 株当たり純資産額	128円36銭	153円85銭
1 株当たり当期純利益	39円69銭	59円58銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	39円31銭	59円18銭

(注) 1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)
1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,002	1,445
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,002	1,445
普通株式の期中平均株式数 (株)	25,257,445	24,253,522
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (株)	245,158	165,397
(うち新株予約権 (株))	(245,158)	(165,397)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第 5 回新株予約権170個 第 6 回新株予約権626個 第 8 回新株予約権1,870個 第 9 回新株予約権1,700個	第 6 回新株予約権574個 第 8 回新株予約権1,640個 第10回新株予約権2,110個

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,200	1,300	1.32	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,000	1,000	1.32	2029年3月
合計	2,200	2,300	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期中の支払利息を期中の平均借入金残高で除して算出した加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	-	1,000	-	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	2,371	4,912
税金等調整前中間(当期)純利益(百万円)	932	1,984
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(百万円)	706	1,445
1株当たり中間(当期)純利益(円)	28円83銭	59円58銭

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年5月31日)	当事業年度 (2026年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,176	1,083
前払費用	8	8
その他	-	1
流動資産合計	1,184	1,092
固定資産		
有形固定資産		
建物	24	21
工具、器具及び備品	6	6
有形固定資産合計	30	27
投資その他の資産		
投資有価証券	-	20
関係会社株式	6,157	6,274
出資金	0	0
敷金	76	69
繰延税金資産	63	55
投資その他の資産合計	6,297	6,419
固定資産合計	6,327	6,447
資産合計	7,512	7,539
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1,200	1,300
未払金	2	1
未払費用	3	7
未払法人税等	0	0
預り金	0	0
その他	4	11
流動負債合計	1,211	1,320
固定負債		
長期借入金	1,000	1,000
固定負債合計	1,000	1,000
負債合計	2,211	2,320
純資産の部		
株主資本		
資本金	61	41
資本剰余金		
資本準備金	631	672
その他資本剰余金	4,107	3,358
資本剰余金合計	4,738	4,030
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	392	1,046
利益剰余金合計	392	1,046
株主資本合計	5,192	5,117
新株予約権	108	101
純資産合計	5,300	5,219
負債純資産合計	7,512	7,539

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)	当事業年度 (自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)
営業収益	1 771	1 1,192
営業費用	2 283	2 280
営業利益	488	911
営業外収益		
受取利息	0	2
その他	0	0
営業外収益合計	0	2
営業外費用		
支払利息	24	29
支払手数料	22	4
その他	-	0
営業外費用合計	46	33
経常利益	442	880
特別利益		
新株予約権戻入益	8	28
特別利益合計	8	28
特別損失		
関係会社株式評価損	28	-
投資有価証券売却損	90	-
特別損失合計	118	-
税引前当期純利益	332	909
法人税、住民税及び事業税	0	0
法人税等調整額	44	8
法人税等合計	44	8
当期純利益	376	900

【営業費用明細書】

		前事業年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)		当事業年度 (自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
労務費		196	69.3	194	69.5
経費		87	30.7	85	30.5
当期営業費用		283	100.0	280	100.0

(注) 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)	当事業年度 (自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)
支払報酬料 (百万円)	49	54
減価償却費 (百万円)	12	11

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年6月1日 至 2025年5月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								新株 予約権	純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本 合計		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計				
					繰越利益 剰余金					
当期首残高	37	607	4,608	5,216	143	143	-	5,396	96	5,493
当期変動額										
新株予約権の行使	23	23		23				46		46
資本金から剰余金への振替										
株式交換による増加										-
剰余金の配当					127	127		127		127
自己株式の取得							500	500		500
自己株式の消却			500	500			500	-		-
当期純利益					376	376		376		376
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）									11	11
当期変動額合計	23	23	500	477	249	249	-	204	11	192
当期末残高	61	631	4,107	4,738	392	392	-	5,192	108	5,300

当事業年度（自 2025年6月1日 至 2026年5月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								新株 予約権	純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本 合計		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他	利益剰余金 合計				
					繰越利益 剰余金					
当期首残高	61	631	4,107	4,738	392	392	-	5,192	108	5,300
当期変動額										
新株予約権の行使	31	31		31				62		62
資本金から剰余金への振替	51		51	51				-		-
株式交換による増加		9		9				9		9
剰余金の配当					247	247		247		247
自己株式の取得							800	800		800
自己株式の消却			800	800			800	-		-
当期純利益					900	900		900		900
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）									6	6
当期変動額合計	20	40	748	708	653	653	-	74	6	81
当期末残高	41	672	3,358	4,030	1,046	1,046	-	5,117	101	5,219

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10年

工具器具備品 3年～15年

3. 収益及び費用の計上基準

純粋持株会社である当社の収益は、主に子会社からの経営指導料収入及び受取配当金収入となります。経営指導料収入においては、子会社との契約内容に応じた役務を提供することが履行義務であり、履行義務の充足に従い一定期間にわたって収益として認識しております。受取配当金収入については、配当金の効力発生日をもって収益認識しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	6,157	6,274
(内、アナグラム㈱株式に関するもの)	5,757	5,757

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、2020年1月24日付で、インターネット広告運用代行事業やマーケティング支援等のプロフェッショナルサービス事業を営むアナグラム株式会社（以下、「アナグラム社」）の株式を取得しております。また、2020年9月1日付で、当社との株式交換により、アナグラム社の株式を追加取得しています。

当社は、当該株式についてアナグラム社の超過収益力等を反映して、財務諸表から得られる1株当たり純資産に比べて高い価額で取得しているため、その超過収益力等が見込めなくなったときには、これを反映した実質価額が取得価額の50%程度を下回っている限り減損処理を行うこととしております。超過収益力等の減少については、アナグラム社の直近の損益が取得時の事業計画を下回っている場合や、最新の事業計画、直近の財務諸表並びにその他当社が入手し得る情報により判断しております。なお、当社は当事業年度において、当該株式について実質価額の著しい低下はないと判断し、関係会社株式評価損は認識しておりません。

なお、アナグラム社事業計画は取締役会で承認されたものに基づいており、これには、当社グループの過去の経験と利用可能な情報に基づいて設定した仮定に基づく将来の見積りが含まれます。

翌事業年度においてアナグラム社株式を含む関係会社株式の実質価額に著しい低下が識別された場合には、当該帳簿価額を実質価額まで減額し、関係会社株式評価損として特別損失に計上する可能性があります。

(追加情報)

財務制限条項の内容につきましては、「第5 経理の状況 1 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載しているため省略しております。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年 6月 1日 至 2025年 5月31日)	当事業年度 (自 2025年 6月 1日 至 2026年 5月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	771百万円	1,192百万円

2 営業費用の主な内訳

前事業年度及び当事業年度において、全額が一般管理費に属するものであります。
営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 6月 1日 至 2025年 5月31日)	当事業年度 (自 2025年 6月 1日 至 2026年 5月31日)
役員報酬	108百万円	95百万円
給料及び手当	42	48
株式報酬費用	31	37
減価償却費	12	11
支払報酬料	49	54

(有価証券関係)

前事業年度 (2025年 5月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	6,157
関連会社株式	-

当事業年度 (2026年 5月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	6,274
関連会社株式	-
その他有価証券	20

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年5月31日)	当事業年度 (2026年5月31日)
繰延税金資産		
ソフトウェア	7百万円	0百万円
関係会社株式評価損	672	672
投資有価証券売却損	31	32
繰越欠損金	25	23
敷金	4	6
繰延税金資産小計	740	734
評価性引当額	676	679
繰延税金資産合計	63	55
繰延税金資産の純額	63	55

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年5月31日)	当事業年度 (2026年5月31日)
法定実効税率	34.6%	34.6%
住民税均等割額	0.1	0.0
評価性引当額の増減	6.5	0.3
株式報酬費用	3.3	1.4
受取配当等永久に益金に算入されない項目	53.0	35.3
その他	4.9	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.4	1.0

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「財務諸表 注記事項（重要な会計方針）

3. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(連結子会社からの剰余金の配当)

当社は、連結子会社4社から剰余金の配当を受領することを予定しております。これにより、翌事業年度において、受取配当金1,400百万円を営業収益に計上いたします。

なお、連結子会社からの配当であるため、翌連結会計年度の連結業績に与える影響はありません。

会社名	配当金額（百万円）	株主総会決議日	受領日（予定）
アナグラム株式会社	1,000	2026年8月21日	2026年8月28日
株式会社ソーシャルPLUS	200	2026年8月21日	2026年8月28日
株式会社フィードフォース	100	2026年8月21日	2026年8月28日
株式会社リワイア	100	2026年8月21日	2026年8月28日
計	1,400		

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)
有形固定資産	建物	24	-	-	2	21	8
	工具器具備品	6	1	-	2	6	6
	計	30	1	-	4	27	14

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年 6 月 1 日から翌年 5 月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から 3 か月以内
基準日	毎年 5 月31日
剰余金の配当の基準日	毎年11月30日 毎年 5 月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 - 無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載ＵＲＬ：https://feedforcegroup.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第 2 項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第 1 項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の所有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第20期（自 2024年6月1日 至 2025年5月31日）2025年8月25日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年8月25日 関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

事業年度 第21期中（自 2025年6月1日 至 2025年11月30日）2026年1月14日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年8月26日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2025年10月20日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）に基づく臨時報告書であります。

2026年3月27日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2025年11月5日 関東財務局長に提出

2025年10月20日提出の臨時報告書（新株予約権の発行）に係る訂正報告書であります。

(6) 自己株券買付状況報告書

2025年7月11日 関東財務局長に提出

2025年8月4日 関東財務局長に提出

2026年1月14日 関東財務局長に提出

2026年2月2日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年 8 月21日

フィードフォースグループ株式会社
取締役会 御 中

有限責任監査法人トーマツ
横浜事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三井 勇治
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山崎 光隆
--------------------	-------	-------

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフィードフォースグループ株式会社の2025年6月1日から2026年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フィードフォースグループ株式会社及び連結子会社の2026年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれん及び顧客関連資産に係る評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応

会社グループの当連結会計年度の連結貸借対照表において、2020年1月24日に実施したアナグラム株式会社（以下、「アナグラム社」）の買収に伴い発生したのれんの残高が168百万円、顧客関連資産の残高が392百万円計上されている。 会社グループは、連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）に記載の通り、アナグラム社の取得原価のうち、のれん及び顧客関連資産に配分された金額が相対的に多額であったことから、減損の兆候があると判断し、のれん及び顧客関連資産について、減損損失の認識の判定を行っている。当連結会計年度において、会社は、アナグラム社の資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較した結果、当該割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回るために、減損損失の認識は不要と判断している。 のれん及び顧客関連資産の減損損失の認識の判定において利用する割引前将来キャッシュ・フローに対する重要な仮定は、アナグラム社の売上高の成長率である。 会社グループは、毎月、取締役会における報告によりアナグラム社の業績を把握するとともに予算との比較分析を実施しているが、割引前将来キャッシュ・フローの前提となる売上高の成長率は、アナグラム社が取り扱うインターネット広告に関連する市場環境の変化による不確実性を伴うものである。 以上を踏まえ、当監査法人は、アナグラム社の買収により計上されたのれん及び顧客関連資産の減損損失の認識の判定に関する判断が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	当監査法人は、アナグラム社取得に関連するのれん及び顧客関連資産の減損損失の認識の判定に関する検討に当たり、主に以下の監査手続を実施した。 (1)内部統制の評価 - のれん及び顧客関連資産の評価に関連する内部統制のうち、下記に焦点を当てて、整備状況及び運用状況の評価を実施した。 - アナグラム社における翌連結会計年度事業計画の作成と経営者による承認プロセス - 割引前将来キャッシュ・フローの見積りを含む固定資産の減損損失の認識の要否判定に関する内部統制 (2)割引前将来キャッシュ・フローの見積りの適切性の評価 - 減損損失の認識の判定の基礎となる割引前将来キャッシュ・フローについては、取締役会で承認された翌連結会計年度事業計画との整合性を検証した。 - 会社が策定した事業計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローの見積りの精度を評価し、のれん及び顧客関連資産の減損損失の認識の判定における経営者の見積りプロセスを評価するため、下記の過年度事業計画の達成状況について売上高及び費用項目別に遡及的な検討を実施した。具体的には、過年度事業計画の達成状況の比較分析や経理責任者への質問を実施するとともに取締役会議事録を含む関連書類を査閲した。 - 前連結会計年度に策定された事業計画と実績 - 買収時の事業計画と実績 重要な仮定である売上高の成長率について、市場の見通しに関する外部レポートの閲覧及び事業計画を達成するために経営者が計画している施策に関する質問手続を通じて、仮定の合理性を検討した。
--	---

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、フィードフォースグループ株式会社の2026年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、フィードフォースグループ株式会社が2026年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年 8 月21日

フィードフォースグループ株式会社
取締役会 御 中

有限責任監査法人トーマツ
横 浜 事 務 所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三井 勇治
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山崎 光隆
--------------------	-------	-------

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフィードフォースグループ株式会社の2025年6月1日から2026年5月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フィードフォースグループ株式会社の2026年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式に含まれるアナグラム社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応

フィードフォースグループ株式会社の当事業年度の貸借対照表において関係会社株式 6,274百万円が計上され、このうちアナグラム社株式 5,757百万円が含まれる。 財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）に記載の通り、会社はアナグラム社株式取得時に、アナグラム社の超過収益力等を反映して、財務諸表から得られる1株当たり純資産に比べて高い価額で取得しているため、その超過収益力等が見込めなくなったときには、これを反映した実質価額が取得価額の50%程度を下回っている限り減損処理を行うこととしている。当事業年度において、会社は実質価額の著しい低下はないと判断し減損処理を行っていない。 当監査法人は、アナグラム社株式について、実質価額の著しい下落により株式評価損処理が行われると、財務諸表全体に与える金額的影響が大きくなる可能性があることを踏まえ、アナグラム社株式の評価に関する判断が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	当監査法人は、会社による市場価格のないアナグラム社株式の評価結果の妥当性を検討するにあたり、以下の監査手続を実施した。 (1)内部統制の評価 ● 実質価額の把握を含むアナグラム社株式評価に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性の評価を実施した。 (2)超過収益力を反映した実質価額の合理性の評価 ● アナグラム社株式の実質価額の算定基礎となるアナグラム社の財務情報について、実施した監査手続とその結果に基づき、当該財務情報の信頼性を確かめた。 ● 前事業年度に策定された事業計画予算と実績との比較分析、アナグラム社株式取得時の事業計画と実績の比較分析を実施し、会社が策定した事業計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローの見積りの精度を評価し、アナグラム社株式の実質価額評価における経営者の見積りプロセスの有効性を評価した。 ● アナグラム社株式の実質価額が、アナグラム社より入手される簿価純資産を基礎として、超過収益力等を反映した価額として評価されていることを確認のうえ、帳簿価額との比較を行い、経営者の評価の妥当性を検討した。
--	---

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外

事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。